

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月26日

【事業年度】 第17期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 ナノキャリア株式会社

【英訳名】 NanoCarrier Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 中 富 一 郎

【本店の所在の場所】 千葉県柏市柏の葉五丁目4番地19

【電話番号】 04-7169-6550

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼管理部長兼社長室長 中 塚 琢 磨

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目2番2号

【電話番号】 03-3548-0217

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼管理部長兼社長室長 中 塚 琢 磨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (千円)	353,648	117,820	84,337	346,344	373,778
経常損失 (千円)	523,742	492,341	549,556	366,204	432,121
当期純損失 (千円)	524,480	494,790	555,178	398,003	484,446
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	2,667,589	2,691,719	3,387,225	3,576,730	5,081,181
発行済株式総数 (株)	127,079	128,579	220,885	234,935	325,307
純資産額 (千円)	1,458,242	1,014,475	1,848,533	1,858,624	4,400,998
総資産額 (千円)	1,529,327	1,135,357	2,037,849	3,662,578	5,606,111
1株当たり純資産額 (円)	11,475.09	7,868.40	8,364.28	7,783.22	13,528.75
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純損失 (円)	4,194.57	3,874.60	3,599.92	1,741.80	1,885.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	95.4	89.1	90.7	49.9	77.6
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	456,620	451,997	579,113	293,705	635,329
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,998	8,065	4,541	1,721,201	121,341
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	74,993	97,370	1,449,447	1,924,006	2,327,198
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,369,002	1,006,310	1,872,103	1,781,203	3,453,995
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	28 (4)	27 (4)	28 (5)	29 (7)	36 (11)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 3 第13期から第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 4 第13期から第17期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 5 第13期から第17期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 6 第13期は、Debiopharm S.A.からの治験用製剤収入及びマイルストーン収入、並びにOrient Europharma Co., Ltd.からの治験用製剤収入及びマイルストーン収入等により353,648千円の売上高を計上しましたが、研究開発を推進し、研究開発費295,594千円を計上したこと等により、523,742千円の経常損失を計上しました。
- 7 第14期は、Debiopharm S.A.及び複数の製薬企業からの製剤収入等により117,820千円の売上高を計上しましたが、研究開発を推進し、研究開発費219,234千円を計上したこと等により、492,341千円の経常損失を計上しました。
- 8 第15期は、LFB Biotechnologiesからのオプション契約締結に伴う契約一時金収入等により、84,337千円の売上高を計上しましたが、研究開発を推進し、研究開発費223,349千円を計上したこと等により、549,556千円の経常損失を計上しました。
- 9 第16期は、興和株式会社からのライセンス及び共同開発契約締結に伴う契約一時金収入等により、346,344千円の売上高を計上しましたが、研究開発を推進し、研究開発費203,451千円を計上したこと等により、366,204千円の経常損失を計上しました。
- 10 第17期は、興和株式会社からのライセンス及び共同開発契約に基づく製剤供給及びマイルストーン収入並びにOrient Europharma Co., Ltd.からの契約一時金収入等により、373,778千円の売上高を計上しましたが、研究開発を推進し、研究開発費237,607千円を計上したこと等により、432,121千円の経常損失を計上しました。
- 11 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成8年6月	ナノテクノロジーを利用したミセル化ナノ粒子を医薬品開発に応用・実用化することを目的として、ナノキャリア株式会社を東京都世田谷区に設立
平成9年8月	日本油脂株式会社と新規ブロックコポリマーの共同開発契約を締結(その後、平成15年12月15日にポリマーの独占的製造供給に関する契約を締結)
平成11年10月	千葉県柏市の東葛テクノプラザ内に本社を移転し、研究所を開設
平成13年1月	株式会社先端科学技術インキュベーションセンター(現：株式会社東京大学TLO)と「シスプラチン内包高分子ミセル」に関する実施許諾契約書を締結
平成14年6月	日本化薬株式会社とパクリタキセルミセルに関する実施許諾基本契約を締結
平成15年7月	東京都中央区に東京オフィスを開設
平成16年5月	国内においてライセンスアウト先の日本化薬株式会社とパクリタキセルミセル(NK105)の第 相臨床試験開始
平成16年5月	国立大学法人東京大学及び株式会社東京大学TLOと「ジアミノシクロヘキサ白金(II)とポリ(カルボン酸)セグメント含有ブロック共重合体との配位錯体、その抗腫瘍剤」に関する実施許諾契約書を締結
平成16年8月	千葉県柏市の東大柏ベンチャープラザ内に本社及び研究所を移設・拡充
平成17年3月	スイスのDebiopharm S.A.と、当社が有するミセル化ナノ粒子技術によるダハプラチン誘導体ミセル(NC-4016)の共同研究に関するRESEARCH COLLABORATION AND OPTION AGREEMENTを締結
平成18年5月	英国においてシスプラチン誘導体ミセルであるナノプラチン [®] (NC-6004)の第 相臨床試験開始
平成18年7月	株式会社東京大学TLOと「静電結合型高分子ミセル薬物担体とその薬剤」に関する独占ライセンス契約を締結
平成18年8月	独立行政法人科学技術振興機構と「物理吸着型高分子ミセル医薬」特許に関して、パクリタキセルミセル(NK105)の研究、開発及び販売を行うための新技術開発あっせん契約書(ライセンス契約)を締結
平成19年2月	国立大学法人東京大学及び株式会社東京大学TLOと「pH応答性高分子ミセルの調製に用いる新規ブロック共重合体及びその製造法」に関する独占ライセンス契約を締結
平成19年10月	Debiopharm S.A.とダハプラチン誘導体ミセル(NC-4016)のライセンス及び供給に関するLICENSE AND SUPPLY AGREEMENTを締結
平成19年11月	日本化薬株式会社とパクリタキセルミセル(NK105)の第 相臨床試験(胃がん)開始
平成20年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成20年4月	株式会社東京大学TLOと核酸用ミセルに関する独占ライセンス契約を締結
平成20年9月	台湾のOrient Europharma Co.,Ltd.とナノプラチン [®] (NC-6004)のアジア地域におけるライセンス及び共同開発契約締結
平成20年12月	台湾においてライセンス先のOrient Europharma Co.,Ltd.とナノプラチン [®] (NC-6004)の第 相/第 相臨床試験(膵がん)申請承認
平成21年3月	欧州においてライセンスアウト先のDebiopharm S.A.がダハプラチン誘導体ミセル(NC-4016)の第 相臨床試験開始
平成21年5月	国立大学法人東京大学及び株式会社東京大学TLOと「カチオン性のポリアミノ酸」に関する独占ライセンス契約を締結
平成21年12月	国立大学法人東京大学、株式会社東京大学TLO及び日油株式会社と「静電結合型ミセル薬物担体」他4発明に関する「独占ライセンス契約」を締結
平成22年8月	国内において、ライセンスアウト先の日本化薬株式会社とパクリタキセルミセル(NK105)の第 相臨床試験(乳がん対象)開始
平成22年10月	LFB Biotechnologiesと、タンパク質rhFVIIa(第VII 因子)のミセル化製剤のライセンスを視野に入れたオプション契約を締結
平成23年3月	Debiopharm S.A.とLICENSE AND SUPPLY AGREEMENTの終結に伴うTermination Agreementを締結
平成23年7月	台湾及びシンガポールで実施中のナノプラチン [®] (NC-6004)の第 相/第 相臨床試験において、有効性及び安全性を検証するための第 相臨床試験パートに移行
平成23年9月	興和株式会社と、エピルピシンミセル(NC-6300)製剤の全世界におけるライセンス及び共同開発に関する契約を締結
平成24年7月	パクリタキセルミセル(NK105)の第 相比較臨床試験(転移・再発乳がん)開始
平成24年7月	株式会社アルピオンと新化粧品素材の共同開発及び化粧品の商業化に関する共同開発契約を締結
平成24年10月	Orient Europharma Co., Ltd.とナノプラチン [®] (NC-6004)のアジア地域を対象とする開発及び販売権に加え、全世界を対象とする製造権を付与する新たなライセンス契約を締結
平成24年10月	ナノプラチン [®] (NC-6004)の日本国内における第 I 相臨床試験開始

3 【事業の内容】

当社の主たる事業目的は、日本発のナノテクノロジーを応用したミセル化ナノ粒子をコア技術として、主にがん領域において新しい医薬品を生み出し、社会に貢献することです。

(1) 当社設立の経緯

水に溶けやすい性質を示すポリエチレングリコールからなる親水性ポリマーと水に溶けにくい性質を示すポリアミノ酸からなる疎水性ポリマーを分子レベルで結合させたブロックコポリマー(* 1)は、水中で自己会合(* 2)することによって、外側が親水性ポリマーで内側が疎水性ポリマーという明確な二層構造を有する直径数十ナノメートル(nm)(* 3)の高分子ミセル(* 4)(以下ミセル化ナノ粒子という)を形成します。東京大学の片岡一則教授、東京女子医科大学の岡野光夫教授(現 当社取締役)及び神奈川科学技術アカデミーの横山昌幸プロジェクトリーダーらはミセル化ナノ粒子を医薬品として応用することを目標に研究を重ね、静脈内投与した場合、血中に薬物が長時間循環することができ、効果が持続する薬物キャリア(* 5)となり得ることと、がん組織等の病変部へ蓄積(標的化)することを証明しました。

ミセル化ナノ粒子の実用化を目的に、代表取締役社長CEO 中富一郎が、前述の大学研究機関の発明者らとともに平成8年6月に当社を設立いたしました。その後、当社は平成11年10月に千葉県柏市に本社及び研究施設を設け、次世代の新薬製品化のための設備を整備し、合成研究、薬効評価研究およびパイロットスケール(* 6)での製剤製造に関する研究を行っております。現在は、4品目が臨床試験段階であり、5品目が研究段階です。

(2) 当社技術の特長

1) ナノメートルレベルの大きさであることの利点

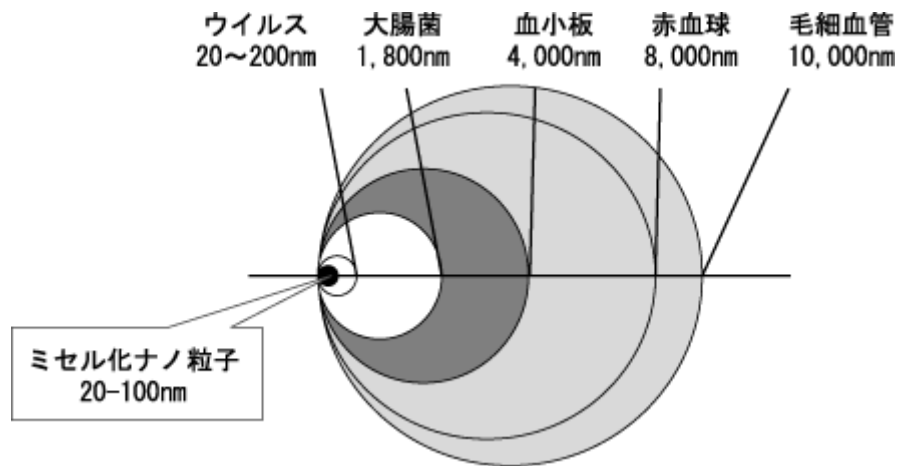
当社のミセル化ナノ粒子の技術は高分子化学とナノテクノロジーを融合したものと いえます。「ナノテクノロジー」とは、1ナノメートル=10億分の1メートル単位に相当する極めて小さな分子及び物質等の構造と機能を制御する科学技術のことです。

当社のミセル化ナノ粒子は次頁の図に示すように血液の中にある赤血球や血小板等の血液成分、あるいは大腸菌などに比べて小さく、ウイルスの大きさと同じ程度です。水に溶けやすい性質を示すポリエチレングリコールと呼ばれるポリマーと水に溶けにくい性質を示すポリアミノ酸を一つの分子として結合させ、これを水の中でかき混ぜると数十から数百の分子が集まり、外側がポリエチレングリコールで内側がポリアミノ酸となった球状の粒子を形成します。この粒子の内部(ポリアミノ酸部分)に薬物を封じ込めたもの(封入したもの)が当社の開発するミセル化ナノ粒子です。

これまでの多くの研究では、種々のサイズの粒子が血管内投与されると、3,000nm程度以上の大きな粒子は肺に、300nm程度以上の粒子は脾臓に、100nm程度以上の粒子は肝臓に捕捉されてしまうことが知られています。しかし当社のミセル化ナノ粒子のような100nmより小さな粒子であればこれらの臓器に捕捉される量を減らすことができます。一方、タンパク質の一種である抗体などは血液に入った細菌などの粒子の表面に吸着して免疫細胞などに食べられやすくする働き(免疫機構)があることが知られています。しかし、当社のミセル化ナノ粒子の表面を覆うポリエチレングリコールは免疫機構から異物と認識されにくい性質を持つことから、粒子を静脈内に注射した後、血液の中を長時間循環することが可能となります。このようにミセル化ナノ粒子に薬物等を封じ込めることで血中に長く留めることが可能となるため、その結果、下記の理由により薬の効き目を高めることが期待されます。

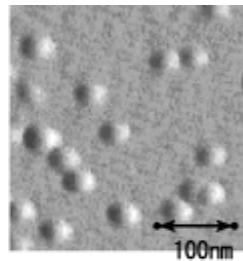
がん組織は正常組織とは異なり細胞の増殖が速く、細胞が多くの栄養を必要とするために新生血管(*7)が多く形成されるといわれています。このような新生血管は急激に形成されるため血管を形成する細胞同士の間隔が正常細胞と比べて広く、透過性が高くなっているため、100nm以下のミセル化ナノ粒子が容易にすり抜けることができると考えられます。ミセル化ナノ粒子が長く血液の中を循環するうちにポケットに入るかのようにがん組織に集まると考えられています。((3)当社技術の特長のまとめ参照)

<ミセル化ナノ粒子のサイズ> (当社作成)



<ミセル化ナノ粒子の一例>

(原子間力顕微鏡 (AFM) による)



出典:A. Harada and K. Kataoka,
Macromol. Symp. 172, 1-9(2001)

2) ミセル化ナノ粒子の素材について

安全性の高い素材

ミセル化ナノ粒子を医薬品として生体に投与するためには安全性が高いことが必須の条件となります。当社が使用しているミセル化ナノ粒子の素材は、水に溶けやすい性質を示すポリエチレングリコールと水に溶けにくい性質を示すポリアミノ酸の二つのポリマーのブロックを一つにつなぎ合わせたブロックコポリマーと呼ばれるポリマーです。ポリエチレングリコールは医薬品への使用実績もあり、ポリアミノ酸も生体成分であるアミノ酸がつながったものであることから安全性が高いと考えられています。

加工しやすい素材

ポリエチレングリコールはエチレングリコールという分子がいくつもつながったものですが、この分子の数を減らすことができます。また、ポリアミノ酸もアミノ酸がいくつもつながっており、この分子の数を減らすことができます。このように分子の数を減らすことでミセル化ナノ粒子の大きさや、薬物のミセル化ナノ粒子内部への封じ込める量を変えることができます。また、アミノ酸の種類や、アミノ酸の構造を化学的に変化させることもできることから、封じ込める薬物の性質に最適なミセル化ナノ粒子を調製することが可能になります。このようにして得られたミセル化ナノ粒子は元の薬物の性質および体内における吸収、分布や排泄を変える可能性があることから、元の薬物と比較して優れた薬効・安全性を有する新薬を生み出すことが期待できます。

3) 当社のミセル化ナノ粒子の3つのシステムについて

当社のミセル化ナノ粒子は、以下に示すように3つのシステムに分類され、用途に応じた使い分けや、組み合わせが可能です。

NanoCap[®]システム：物理吸着、静電結合型

ミセル化ナノ粒子の内側を油の性質に近づけた、水に溶けにくいポリアミノ酸にすることで、水に溶けない薬物をそのままの状態に油に溶かすような原理で封じ込めるシステムです。また、薬物によってはプラスやマイナスの電気を帯びているものがあります。このような薬物はポリマーの一部がその反対の電気を帯びるものを使うことで、磁石が引き合うような作用によりミセル化ナノ粒子に封じ込めることができます。また、薬物とポリアミノ酸の一部を化学的に結合することにより、ミセル化ナノ粒子に封じ込めることもできます。対象は疎水性低分子薬物、タンパク質、ペプチドや核酸などの高分子化合物です。

MediCelle[®]システム：化学結合型

薬物とポリアミノ酸の一部を化学的に結合することにより、ミセル化ナノ粒子に封じ込めることもできます。対象は、疎水性及び親水性低分子化合物です。

NanoCoat[®]システム：抗体結合型

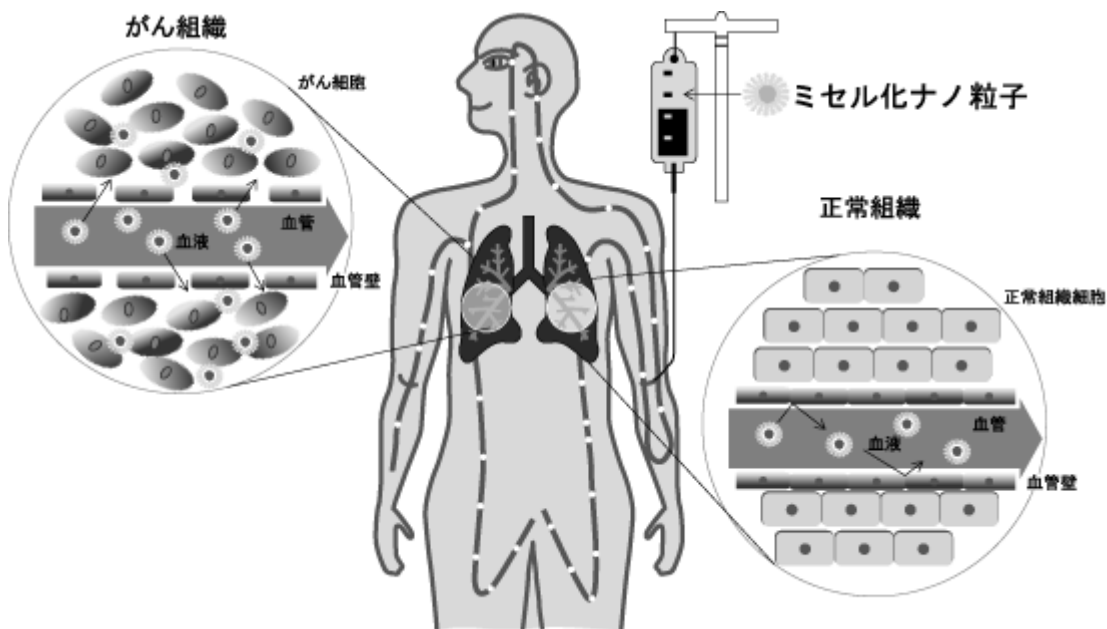
薬物を封じ込めたミセル化ナノ粒子の表面に、がん細胞と選択的に結合するセンサーのような働きをする物質を付けることで効率よくがん細胞に結合させるようなシステムです。センサーのような働きをする物質には抗体(* 8)のような物質を使うことができます。

以上のシステムを用いると、障害性のある有機溶媒(* 9)や界面活性剤を使うことなく難溶性薬物の溶解が可能になると考えられます。また、結合様式の違い等により薬物放出の制御や疾患部位へのターゲティングが可能になるとも考えられます。当社は、このような特性を活かし、通常の低分子薬のみならず、生理活性ペプチド(* 10)やタンパク質、および核酸等の高分子の薬物へ応用できる可能性があると考え研究開発を行っております。

(3) 当社技術の特長のまとめ

当社のミセル化ナノ粒子技術の特長は上述の通りであり、体内に投与した場合、以下のようにことが期待されます。

- 1 がんなどの異常がない正常な血管は、細胞同士がしっかりと密着して隙間がありません。ミセル化ナノ粒子は大きさが20nmから100nm程度ですので、このような正常な血管から外へはしみ出しにくくなっています(下図の正常組織のモデル参照)。そのため正常な組織では薬物が作用しにくいことが予測されます。
- 2 肝臓や脾臓と呼ばれる臓器は、血液の中に入った微粒子などを篩(ふるい)にかける働きをしています。当社のミセル化ナノ粒子は、20nmから100nmと小さいため、これらの臓器の篩にはかかりにくくなっています。従って、ミセル化ナノ粒子はこれらの臓器を通過することができます。
- 3 タンパク質の一種である抗体などは、血液に入った細菌などの粒子の表面に吸着して、免疫細胞などに食べられやすくする働きがあります。粒子の表面が水に溶けやすい性質のあるポリエチレングリコールで覆われていると、血液の中にあるタンパク質などが粒子表面に吸着しにくくなることが知られています。当社のミセル化ナノ粒子は、表面がポリエチレングリコールだけで覆われていることから、抗体などのタンパク質が表面に吸着しにくいため、免疫細胞に食べられにくくなっています。
- 4 上記2及び3の効果からミセル化ナノ粒子は長時間血管内を循環することができます。
- 5 がん組織につながる血管細胞は、上記1で説明した正常な血管細胞に比べ、細胞同士の間が離れていることから、ある程度の隙間が存在することが知られています。ミセル化ナノ粒子は、そのサイズの小ささから、この隙間をくぐり抜けることが可能となります。長時間血管内をミセル化ナノ粒子が循環する間、徐々にがんの周辺にミセル化ナノ粒子が溜まって、内側に封じ込めた薬物ががん細胞を攻撃することができます(下図のがん組織のモデル参照)。



(当社作成)

(4) 当社の事業展開

1) ビジネスモデルとその収益について

当社は、ミセル化ナノ粒子技術の特許等の知的財産として所有しており、ナノテクノロジーを応用した製造技術を基盤に創薬の研究開発を進め、事業化を行っています。当社では、有用性(有効性、安全性)を向上させた、医療ニーズに応える新規医薬品の開発、提供を目指しており、パイプラインの研究・開発を進めて製品化に到達するために、事業段階に応じた展開を図っております。

当社の現状のビジネスモデルは、ミセル化ナノ粒子技術を基盤とした 自社開発、共同研究開発、ライセンスアウトの3つの形態をとっております。それぞれの内容は以下の通りです。

自社開発

極力製品付加価値を上げてより大きい収入を確保するため、開発医薬品の上市もしくは臨床開発後期段階まで、可能な限り自社開発を推進する方針であり、ワールドワイドな臨床試験を当社主導により展開し、医薬品としての承認・上市を目指す計画です。

ただし、これには多額の費用と人員を要することから、共同開発先やライセンスアウト先の探索を行う一方、薬物候補の選択と合成、製剤、薬効に関する検討を行った後、非臨床試験および臨床試験を行い、臨床試験で有用性を証明できた段階で下述 のライセンスアウトに移行していくことが適切な選択となります。

現在、当社の開発品目のうち、ナノプラチン[®](NC-6004)及びダハプラチン誘導体ミセル(NC-4016)は、自社開発を進めているパイプラインです。

共同研究開発

当社のミセル化ナノ粒子製剤技術に興味を示した提携先とミセル製剤化に関する共同研究契約を締結する場合があります。

この場合、基本的には当社が製剤開発を行い、提携先がその評価をし、良好な評価が得られた場合は、上述 のライセンス契約等に移行していくこととなります。

現在、当社のパイプラインのうち、ナノプラチン[®](NC-6004)は、アジア地域においてOrient Europharma Co., Ltd.へライセンスアウト及び共同開発を行っており、また、エピルピシンミセル(NC-6300)は興和株式会社へライセンスアウト及び共同開発を行っております。

ライセンスアウト

の自社開発あるいは の共同研究開発の事業形態においては、研究開発の経過段階で、ライセンスアウトを行います。ライセンス契約の形態により違いはありますが、一般的には、提携時に支払われる契約一時金(アップフロント)収入や開発進捗状況に応じて支払われるマイルストーン収入を得るほか、研究開発用の製剤を供給する場合には、それに対応する収入があります。また、製品上市後は、最終製品の売上に基づくロイヤリティ収入を得ることが可能です。

ライセンス契約による提携は、当社が保有する特許権及びノウハウについての実施許諾、さらに当社が独占的な実施権を有する特許権の再実施許諾がベースとなります。ライセンス契約後の研究開発等の経費は提携先が負担することになり、当社の開発コスト及び開発リスクが軽減されます。

現在、当社のパイプラインのうち、日本化薬株式会社へライセンスアウトしたパクリタキセルミセル(NK105)がこのビジネスモデルに該当しております。

各ビジネスモデルごとの収益については、医薬品の上市まで自社開発を行い、自社販売を行った場合、当該製品の販売による収入が計上されることとなりますが、当社においてはその段階まで進んでいるパイプラインはありません。

共同研究開発の場合には、提携先からの研究開発に対する製剤技術及びノウハウの開示による対価並びにミセル原薬及び製剤の供給収入が計上されることとなり、当社においては複数のパイプラインで当該収入を得ております。

他社にライセンスアウトをする場合は、ライセンス契約時点までの研究開発成果に対する対価及び製剤の供給に対して提携時の契約一時金(アップフロント)、所定の開発段階に到達したときに支払われるマイルストーン、開発医薬品上市後の医薬品販売高に対するロイヤリティ等の収入が計上されることになり、当社においては契約一時金(アップフロント)や臨床試験開始に伴うマイルストーン収入を得ているパイプラインがあります。

当社では、開発医薬品の上市前に上述のような他社からの契約一時金(アップフロント)収入、マイルストーン収入及び研究開発用の製剤供給に対する対価を得ることにより、開発医薬品上市前の研究開発費の負担を軽減し、財務面のリスクの極小化を図っております。

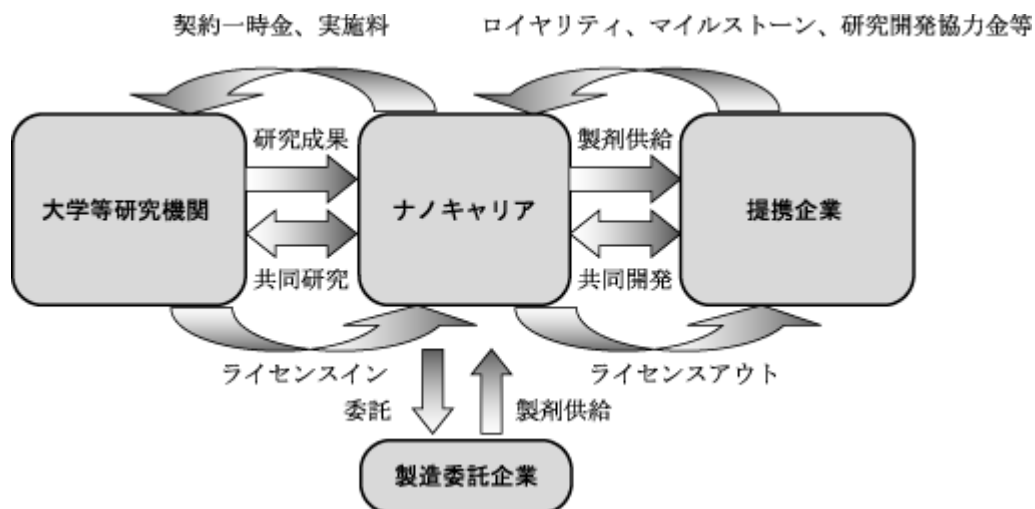
2) 抗がん剤への特化について

抗がん剤の発見と開発の分野は製薬業界の研究開発の中でも最も活発な分野のひとつであり、近年開発が進められている新薬のなかでも、抗がん剤の占める割合は高いものの、未だ製品の改良や新規開発領域の残された分野でもあります。抗がん剤の中には、世界中の医療現場で汎用されながらも、薬物自体及び製剤化のために添加されている溶解剤による副作用が問題となっているものが多数あります。その中から当社は、タキサン系、白金系及びアントラサイクリン系の抗がん剤を選び、ミセル化ナノ粒子医薬品の開発を行っております。また、がん組織への選択性を高めるために、がん標的性のある抗体などをミセル化ナノ粒子の表面に結合させ、がん細胞への特異的な集積(アクティブターゲティング)(*11)を狙った次世代の抗がん剤を研究・開発しております。最近では、高分子化合物のsiRNA(*12)、あるいは各種サイトカイン(*13)などのタンパク質医薬品の開発を行っており、体内ですみやかに分解されてしまうという体内投与時の欠点を補うミセル製剤の開発を進めています。

また、ミセル化ナノ粒子技術を応用した化粧品開発を行い、平成22年10月より販売を行っております。

3) 研究機関及び提携企業との連携について

当社は、大学発の研究成果(シーズ)を医薬品として実用化するために、積極的に大学あるいは国公立研究機関から知的財産権のライセンスイン(独占の実施許諾権の獲得)及びこれら研究機関との共同研究を行っております。一方、上記のライセンスインをした知的財産権や共同研究の成果を提携企業に対してライセンスアウトする場合があります。また、これらの知的財産権や成果に基づき提携企業と共同研究を実施する場合があります。それらの提携関係は下図の通りです。



(当社作成)

4) 製造について

当社は自社開発医薬品、提携企業との共同開発医薬品にかかわらず、原則として自社が所有、又は独占の実施権を有する特許やノウハウを利用して製品(ミセル原薬及びその中間体、あるいは最終製剤)の製造を自社で行うことを目標としております。しかしながら、自社工場を所有することはその投資の大きさ、固定費の増加等から現状では現実的ではないと考えており、既に設備を保有し、GMP(*14)基準を満たしている医薬品受託企業との間で製品の製造委託契約を交わし、製品製造を委託しております。但し、委託製造といっても、全面的な委託ではなく、当社による原料供給、技術提供及び製造管理を行っており、原材料の受け入れから最終製品の品質保証まで当社が行っております。

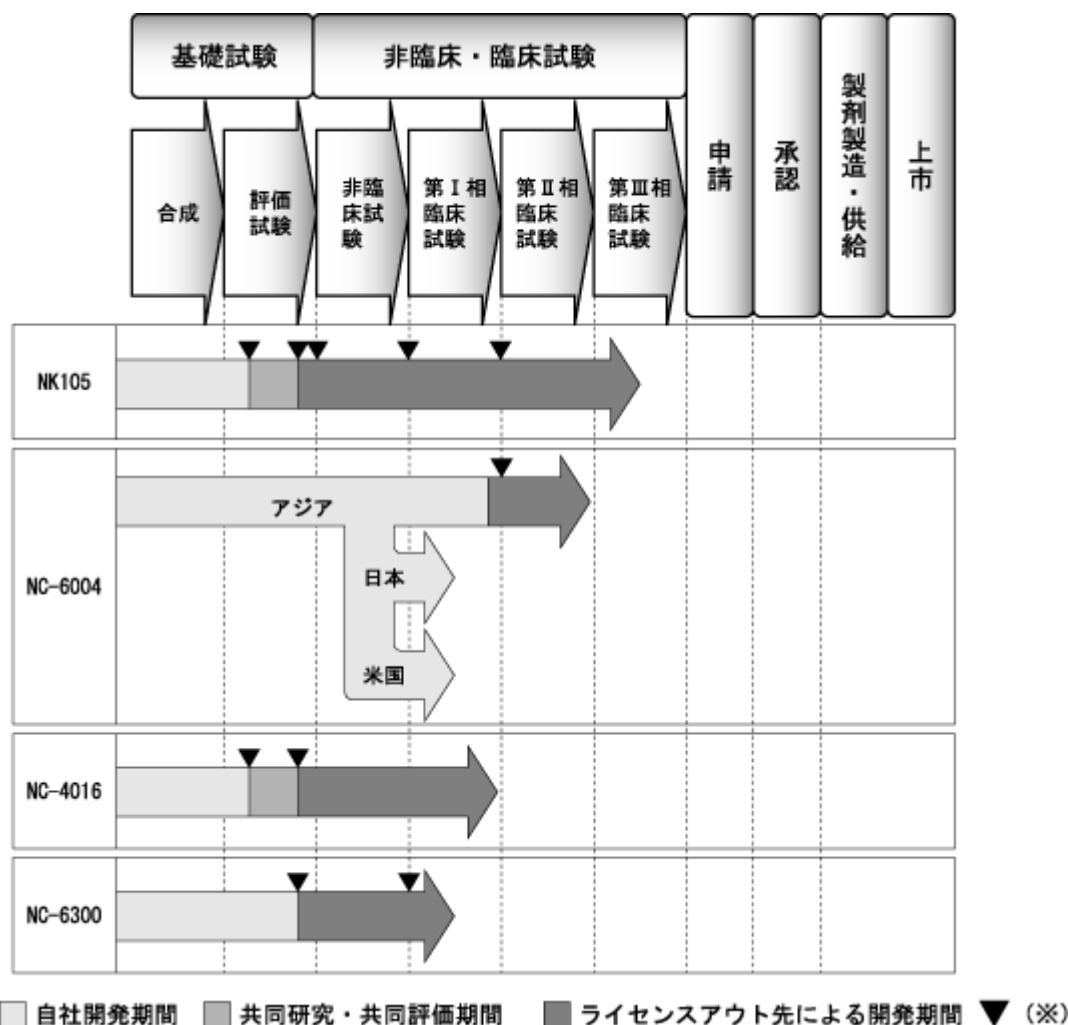
5) 当社の事業ステージ

医薬品を研究・開発する標準的な段階は以下の通りであり、日本製薬工業協会資料を参考に表示しております。この開発段階は日米欧でほぼ共通となっております。

現在、当社の主要パイプラインであるパクリタキセルミセル(NK105、日本化薬株式会社へライセンスアウト)は、第 相臨床試験を実施中であり、ナノプラチン[®](NC-6004、アジア地域でOrient Europharma Co., Ltd.へライセンスアウト及び共同開発)はアジア地域において第 相臨床試験を終了、日本国内において第 相臨床試験実施中、米国での拡大臨床試験開始を準備中、ダハプラチン誘導体ミセル(NC-4016)が米国での第 相臨床試験の再開を準備している段階、エピルピシンミセル(NC-6300、興和株式会社へライセンスアウト及び共同開発)が、日本国内において第 相臨床試験の実施中であります。

なお、自社開発品は基礎研究から臨床試験あるいは医薬品としての承認取得、製造までの後期段階までを可能な限り自社単独で行うことを想定しております。また、自社開発から提携先にライセンスアウトをする場合においても、医薬品としての製造は、原則として自社で行う方針であります。

一方、共同研究開発は、提携企業との間であらかじめ研究開発の分担を決定し、研究開発のそれぞれの段階から共同で開発し、医薬品としての製造販売は提携先あるいは自社で行う方針です。



- NK105 : 日本化薬株式会社へライセンスアウト後、国内及びアジアで第 相臨床試験を実施しております。欧米におけるビジネスモデルについては未定です。
- NC-6004 : Orient Europharma Co., Ltd.へ日本及び中国を除く東アジア地域におけるライセンスアウト後、台湾及びシンガポールにて第 相臨床試験を終了、日本国内においては自社開発により第 相臨床試験を実施中であり、米国においても拡大臨床試験を開始する予定です。
- NC-4016 : 米国における第 相臨床試験実施に関する治験計画届書を提出し、自社開発での実施準備を進めております。
- NC-6300 : 興和株式会社にライセンスアウトし（共同開発）、第 相臨床試験を実施中であります。
- () : 収受済の契約締結時のアップフロント収入及び開発段階ごとのマイルストーン収入の時期を示しております。
- (注1) 上市とは製剤の販売が開始されることを示しております。
- < 各事業ステージの内容 >

ステージ		内容
基礎試験	合成	目標とするミセル化ナノ粒子を形成するポリマーの合成、ミセル化ナノ粒子の製造及び製剤化
	評価試験 (<i>in vitro</i> ・ <i>in vivo</i>)	製剤の有効性及び安全性を試験管内などの人工的な条件下で確認する試験(<i>in vitro</i> 試験) 製剤の有効性及び毒性を動物を用いて予備的に確認する試験(<i>in vivo</i> 試験)
非臨床・臨床試験	非臨床試験	実験動物を用いて、有効性及び安全性を確認する試験
	臨床試験	以下の各相があります。 第 相臨床試験(P) : 少数健康成人(但しがんの場合は患者)を対象にして、安全性及び薬物動態を確認する試験 第 相臨床試験(P) : 少数の患者を対象にして、有効性、安全性及び用法・用量を確認する試験 第 相臨床試験(P) : 多数の患者を対象にして、標準治療との比較により有効性及び安全性を確認する試験
製造販売承認の申請・承認	新薬承認	各国の審査機関による新薬の審査・承認

6) 当社の主要パイプラインについて

本書提出日現在、当社が研究開発を進めている主要パイプラインは下表の通りであり、臨床試験段階のものが4品目となっております。

開発品目	対象疾患	臨床試験実施地域	開発段階	提携先	ビジネスモデル
パクリタキセルミセル (NK105) (注1)	胃がん	国内	第 相臨床試験終了	日本化薬株式会社	ライセンスアウト
	乳がん	国内/アジア	第 相臨床試験		
ナノプラチン [®] (NC-6004)	膵がん	台湾/シンガポール	第 相臨床試験終了	Orient Europharma Co., Ltd.	ライセンスアウト及び共同開発
	固形がん	国内	第 相臨床試験	-	自社開発
	肺がん	米国	拡大臨床試験準備中	-	自社開発
ダハプラチン誘導体ミセル (NC-4016)	がん (注2)	米国	第 相臨床試験	-	自社開発
エピルピシンミセル (NC-6300/K912) (注1)	がん (注2)	国内	第 相臨床試験	興和株式会社	ライセンスアウト及び共同開発

(注1) NK105は日本化薬株式会社、K912は興和株式会社における開発コードです。

(注2) ダハプラチン誘導体ミセル (NC-4016)、エピルピシンミセル (NC-6300/K912) につきましては、対象疾患は各種がんを想定しておりますが、現時点で特定のがん種を絞り込んでおらず、今後の研究・開発が進捗し、第 相臨床試験を開始する時点で、特定のがん種を決定する予定です。

パクリタキセルミセル(NK105)

パクリタキセル (タキソール[®]) は乳がん、卵巣がん、肺がん、胃がんなどの適応症で世界的に普及している抗がん剤ですが、水に溶けにくいいため、製剤化にはアルコールを基にした特殊な溶媒が使用されております。その溶媒による副作用を生じることがあり、投与時に副作用軽減のための補助薬剤 (ステロイド剤、抗ヒスタミン剤及び抗潰瘍剤) を投与するなど医療現場での使いにくさがあります。当社はミセル化ナノ粒子技術 (NanoCap[®] システム) を応用することにより、パクリタキセルを封入したミセル化ナノ粒子を開発しました。

当社は、これを基に日本化薬株式会社と共同研究を行い、平成14年6月、同社にライセンスアウトしており、同社では、早期承認取得を目指し、平成24年7月に乳がんを対象に国内及びアジアでの第 相臨床試験を開始しております。

ナノプラチン[®](NC-6004)

シスプラチンは、その有効性により各領域のがん化学療法の中心的薬剤となっています。その一方でシスプラチンの腎機能障害、神経障害や催吐作用が極めて強いため、がん患者にとって苦痛が高く、さらに投与の際には長時間にわたる大量の輸液が必要なことから、患者の方々の生活の質(QOL)を著しく低下させています。

当社は、シスプラチンが持つこれらの副作用を軽減し、かつ抗腫瘍効果の増強も期待できる新薬を目指し、ミセル化ナノ粒子(MediCelle[®]システム)を応用した新規化合物ナノプラチン[®](NC-6004、シスプラチン誘導体ミセル)を開発しています。非臨床試験の結果、薬物の徐放性、がん組織への蓄積性、腎毒性の軽減及び神経毒性の軽減が認められたため、平成18年5月より英国において第 相臨床試験を実施し、この成果をもとに、平成20年9月、Orient Europharma Co.,Ltd.(台湾)との間でライセンス・共同開発契約を締結し、台湾及びシンガポールにおいて第 相臨床試験を同社と共同で実施、完了し、拡大臨床試験の準備中です。なお、Orient Europharma Co.,Ltd.とは、平成24年11月、従来の契約に加え、グローバルな製造権(非独占)の付与などを内容とする新たなライセンス・共同開発契約を締結しました。

また、自社での開発品目として日本国内において、平成24年10月に固形がんを対象に第 相臨床試験を開始し、米国においても拡大臨床試験を開始すべく準備を進めております。

ダハプラチン誘導体ミセル(NC-4016)

オキサリプラチンは、世界的に大腸がんの標準的薬剤として成功を収めている抗がん剤ですが、「いつも手足がしびれるような感じ」がするというような末梢神経障害が現れることが知られており、治療中止の大きな要因になっています。

オキサリプラチンは生体内で抗がん活性のより強いダハプラチンに変換されますが、当社ではこのダハプラチンをミセル化ナノ粒子へ結合・封入(MediCelle[®]システム)することで、オキサリプラチンが持つ上述の副作用を軽減し、かつ抗腫瘍効果の増強も期待できる新規の抗がん剤が開発できると考えています。

当社では、米国における第 相臨床試験実施に向け準備を進めており、本年5月に第 相臨床試験実施に関する治験計画届書を提出いたしました。

エピルピシンミセル(NC-6300)

エピルピシンは、乳がん、卵巣がん、胃がんなどの適応症で世界的に普及しているアントラサイクリン系抗がん剤ですが、投与を重ねると心臓疾患を引き起こすので、その使用が制限されています。

当社は、その副作用を軽減するために細胞内のpH変化に応答して薬物を効果的に放出するシステムを開発しています。細胞内に薬物が結合したミセル化ナノ粒子素材(ブロックコポリマー)が取り込まれる際に、エンドソームと呼ばれる細胞膜が陥没して形成される小胞に取り込まれると考えられています。エンドソーム内のpHは酸性であることが知られており、このpHの低下により薬物とブロックコポリマーの結合が外れて、薬物が放出される作用機序を利用し、時限的かつ急激に薬物をがん細胞内に放出する効果が期待されます。

エピルピシンミセルは、平成23年9月に興和株式会社との間でライセンス及び共同開発に関するグローバル契約を締結し、新たに主要パイプラインに加わることになりました。同社とは共同開発体制を構築し、平成25年5月に第 相臨床試験実施のための届出を行いました。

用語解説

(* 1) ポリマー

ポリマーとは、1種類の単位化合物の分子が共有結合して、分子量が1万程度以上の化合物のことです。代表的なポリマーとしてはプラスチック類が挙げられます。医薬品として使われるポリマーは、生体内で分解される性質を有するものが多く存在します。

ブロックコポリマーとは、2種類以上の異なるポリマーが結合したものであり、当社のポリマーは、水に溶けやすい親水性部分がポリエチレングリコール、水に溶けにくい疎水性部分がポリアミノ酸からなるブロックコポリマーです。

(* 2) 自己会合

水に溶けやすいポリマーと水に溶けにくいポリマーから構成されるブロックコポリマーは、その分子内にある水に溶けやすい部分と水に溶けにくい部分の性質の違いにより、水中に分散させると水に溶けにくい部分同士の間で凝集作用により、外側に水に溶けやすい部分、内側に水に溶けにくい部分の二層構造を有する球状構造体を自発的に形成します。この自発的な形成の過程を自己会合といいます。

(* 3) ナノメートル(nm)

1ナノメートルは10億分の1メートルに相当します。

(* 4) 高分子ミセル

高分子ミセルとは、水に溶けやすい部分と水に溶けにくい部分を持つブロックコポリマーから形成される球状構造体のことです。水にも油にも溶ける両親媒性ブロックコポリマーを水に溶かすと、ある濃度範囲で外側に水に溶けやすい部分、また内側に水に溶けにくい部分に向けて自己会合し、明確な内核と外殻の二重構造を持つ球状構造体を形成します。この球状構造体を高分子ミセルといいます。

(* 5) 薬物キャリア

薬物を封入するなどして、組織へ送達するためのシステムであり、薬物運搬体とも呼ばれます。当社のミセル化ナノ粒子や、リボソームなどが含まれます。

(* 6) パイロットスケール

パイロットスケールとは、実生産に適用される製造方法、製造工程を十分に反映して製造された原薬又は製剤の予備的生産規模のことをいいます。

(* 7) 新生血管

新生血管とは、新しく形成された血管のことです。創傷治癒の過程などでは生体にとってなくてはならない生理的な現象です。但し、病的な新生血管もあります。がんなどではがん組織の栄養補給などのために新たな血管を形成します。これによって、栄養補給と血流を介したがんの転移が起こるとされています。

(* 8) 抗体

抗体は、細菌やウイルスなどの抗原(免疫を誘発する物質)の刺激の結果、免疫反応によって生体内に誘導されるタンパク質で、抗原と特異的に結合する活性を持つものの総称です。

(* 9) 有機溶媒

有機溶媒とは、エタノールやクロロホルム、ベンゼンなどがその例であり、有機物(炭素原子を基本骨格として有する化合物で、燃焼すると炭酸ガスを発生する)からなる溶剤で、比較的油に対して親和性があり、溶解することができる溶剤の総称です。

(* 10) ペプチド

ペプチドとは、同種または異種のアミノ酸が2個以上結合した化合物のうち、比較的小さなものをいいます。生理活性ペプチドとは、生体内で体の制御などを行っているペプチドをいいます。

(* 11) アクティブターゲティング

アクティブターゲティングとは、例えば、がん細胞と選択的に結合するセンサーのような働きをする物質をミセル化ナノ粒子の表面に付けることで効率よく、積極的にがん細胞へ薬物を入れたミセル化ナノ粒子を送り届けることをいいます。センサーのような働きをする物質には抗体のような物質を使うことができます。

(* 12) siRNA

siRNAとは、標的となる遺伝子の一部と同じ配列を有する短い二本鎖RNAのことで、遺伝子の働きを強力に抑制する特徴を有しています。がんなどの疾患では、疾患に関係する遺伝子が過剰に働くことが原因とされているものが多いため、標的遺伝子を強力に抑制することができるsiRNAは、次世代の核酸医薬として、近年特に期待が高まっています。

(* 13) サイトカイン

サイトカインとは、体の中の細胞から放出される、体の機能を制御するタンパク質の総称です。免疫機能、抗腫瘍作用、造血機能などを制御する機能を有するものが知られています。

(* 14) GMP

ICH(日・米・EUの3極間で、新医薬品の製造承認に際して要求される資料を共通化することによって、医薬品開発の迅速化・効率化を目指す会議)によって協議・合意決定された取り決め事項を「ICHガイドライン」と呼び、日米EUでの医薬品開発におけるガイドラインとしての役目を果たします。ICHガイドラインは以下のような構成となっており、GMPはその一部です。

GLP (Good Laboratory Practice)	非臨床試験の実施基準	医薬品の製造販売承認申請などのために行われる安全性に関する非臨床試験データについて、信頼性を高めるための試験実施上の基準。
GCP (Good Clinical Practice)	臨床試験の実施基準	人を対象とした臨床試験(治験)が倫理的な配慮のもとに適正かつ科学的に実施されることを目的として定められた基準。
GMP (Good Manufacturing Practice)	製造管理 / 品質管理の基準	製造所の構造設備や製造管理及び品質管理の全般にわたって、医薬品の製造を行う者が守るべき要件を定めた基準。
GPMS (Good Post Marketing Surveillance Practice)	市販後の調査基準	市販後調査の適切な実施と調査資料の信頼性の確保を図り、医薬品の適正使用の確保を目的として定められた基準。

(* 15) ハイドレーション

ハイドレーションとは、水分補給のことであり、抗がん剤(シスプラチン)投与の際に、多量の水分を点滴等によって補給し、排泄促進を行うことにより、薬物の腎障害を低減する目的で行われます。

(* 16) QOL

Quality Of Lifeの略語で、主に患者の「生活の質、人生の質」を意味する言葉です。医療提供者が患者への治療効果を判定する際に、患者の人生の充実感や満足度から評価しようという考え方のことを言います。

注) 「NanoCap[®]」、「MediCelle[®]」、「NanoCoat[®]」及び「ナノプラチン[®]」は当社の登録商標です。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
36(11)	41.24	5.52	4,407

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
- 3 当社は医薬事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載を省略しております。
- 4 従業員数が前事業年度に比べ7人増加しておりますが、これは研究開発の進捗に伴い、研究開発職の人員を増強したこと等によるものです。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度においては、欧州の財政問題の長期化等により、円高・株安傾向で推移しておりましたが、平成24年末の新政権誕生を受けた財政・金融政策、円安・株高の進行等により、経済環境は改善の兆候を見せ始めております。

(主要パイプライン開発促進及びライセンス・共同研究契約)

このような経済環境の下、当社は、主要パイプラインの開発推進及び新規開発パイプラインの拡充などに取り組むとともに、ライセンス及び共同開発等について取組みを進めました。

このうち、ライセンス及び共同開発等については、平成24年11月に、Orient Europharma Co.,Ltd.との間で、シスプラチン誘導体ミセル（NC-6004、ナノプラチン[®]）に関するアジア地域を対象とする開発及び販売権に加え、全世界を対象とする非独占製造権を同社に付与する新たなライセンス契約を締結し、アジア地域における開発、販売の基礎を構築しました。

また、平成24年11月には、機能性材料分野などで世界をリードする信越化学工業株式会社（以下「信越化学」）を割当先とした第三者割当増資による新株式発行（12,000株）を含む大規模な資金調達を行うとともに、ミセル化ナノ粒子技術の中核である原材料ポリマーの研究開発について同社と協力的な関係の構築に向けて検討を開始しております。

さらに、平成24年7月には、ミセル化ナノ粒子の持つプラットフォーム技術の特性を生かし、株式会社アルピオンと新たな化粧品素材を使用した化粧品の商業化に関する共同開発契約を締結し、医薬品以外の分野での応用と事業拡大を進めました。なお、信越化学は、株式会社ウィズ・パートナーズが無限責任組合員として組成する投資事業有限責任組合より、当社株式12,000株の譲渡を受け、第三者割当で取得した株式数と合わせた当社株式保有数は24,000株であり、平成25年3月末現在で当社の筆頭株主となっております。

(主要パイプラインの進捗状況)

4つの主要パイプラインの進捗状況は下記のとおりです。

パクリタキセルミセル（NK105）につきましては、アジア地域を対象としたライセンス先である日本化薬株式会社によって、平成24年7月に、転移・再発乳がんを適用対象にした第Ⅰ相臨床試験（国際共同試験）が開始され、順調に進捗しております。

ナノプラチン[®]（NC-6004）につきましては、アジア地域（日本、中国、インドを除き、オセアニアを含む）を対象としたライセンス先であるOrient Europharma Co.,Ltd.とともに、台湾及びシンガポールで進行性膵臓がんに対する第Ⅰ相臨床試験を実施し、第Ⅰ相試験が完了し、承認要件を満たす拡大臨床試験に移行する予定です。また、日本国内においても、自社開発により、平成24年10月に固形がんを対象に第Ⅰ相臨床試験を開始しました。さらに、グローバル展開を計画しており、米国において本年中に肺がん（非小細胞肺がん）を対象とする拡大臨床試験を開始するため、準備を進めております。

ダハプラチン誘導体ミセル（NC-4016）につきましても、米国における第Ⅰ相臨床試験実施の早期再開（テキサス大学MDアンダーソンがんセンター）に向け、準備を進めております。

エピルピシンミセル（NC-6300/K 912：pH応答性ミセル）につきましては、全世界を対象にしたライセンス及び共同開発契約を締結している興和株式会社とともに非臨床試験の実施及び治験薬の製造等を進め

てまいりましたが、本年5月に第 相臨床試験実施のための治験届けを行いました。

(新規開発パイプラインの進捗状況)

新規開発パイプラインについては、低分子医薬品に加え、タンパク質、核酸など高分子医薬品などを対象に、エーザイ株式会社、東京大学をはじめ、国内外の研究機関や製薬企業と共同研究やフィージビリティスタディを実施し、ドセタキセルや分子標的薬ベルケイド[®]（ボルテゾミブ）のミセル化医薬品開発やセンサー結合型ミセル（Active - Targeting）について自社研究を進めております。

以上の結果、当事業年度は、興和株式会社からのライセンス及び共同開発契約に基づく製剤供給及びマイルストーン収入並びにOrient Europharma Co., Ltd.からの契約一時金収入等により売上高は373,778千円（前事業年度比7.9%増）、営業損失は526,764千円（前事業年度営業損失333,548千円）、経常損失は432,121千円（前事業年度経常損失366,204千円）となり、固定資産の減損処理等による減損損失50,335千円を計上した結果、当期純損失は484,446千円（前事業年度当期純損失398,003千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前事業年度末に比べ1,672,792千円増加し、3,453,995千円となりました。当事業年度のキャッシュ・フローの概況は以下の通りです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、研究開発の推進に伴う研究開発費の支出等による税引前当期純損失482,026千円等の資金減少要因が、減損損失50,335千円等の資金増加要因を上回り、635,329千円の支出（前事業年度は293,705千円の支出）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、121,341千円の支出（前事業年度は1,721,201千円の支出）となりました。投資活動は、建設協力金の支払による支出100,000千円を計上したこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、期中に行った第三者割当増資及び新株予約権の行使請求に伴う新株式発行等により、2,327,198千円の収入（前事業年度は1,924,006千円の収入）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は研究開発を主体としており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はして
 ありません。

(2) 受注実績

当社は受注生産を行っていませんので、受注実績の記載はしていません。

(3) 販売実績

事業年度における販売実績を示すと、次の通りであります。

当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
販売高(千円)	前年同期比(%)
373,778	107.9

(注) 1 主要な輸出先及び輸出版売高及び割合は、次の通りであります。
 なお、()内は総販売実績に対する輸出版売高の割合であります。

輸出先	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
ヨーロッパ	2,420	100.0	-	-
アジア	-	-	102,940	100.0
合計	2,420 (0.7%)	100.0	102,940 (27.5%)	100.0

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
興和株式会社	321,513	92.8	233,229	62.4
Orient Europharma Co., Ltd.	-	-	102,940	27.5

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は研究開発型のバイオベンチャー企業であり、ミセル化ナノ粒子技術など当社の中心技術について、世界に誇ることができる万全な技術基盤（合成、分析など）を築き上げること、ミセル化ナノ粒子技術を研究から工業化・実用化レベルまで最適化を進め、かつ、低分子化合物から高分子化合物までに応用できる技術として確立すること、自社開発品を中心により多くの製品パイプラインを早期に臨床開発段階にまで進めること、などを目指しております。当社は、上記事業目標達成のため、以下7つを重点施策ととらえ全社一丸となって取り組んでまいります。

(1) 自社開発の加速化

開発の進捗を自らコントロールし、計画的に開発を進めることができる自社開発戦略を進め、それぞれの製品が持つ製品価値の最大化を実現します。主要パイプラインのうち、ナノプラチン[®]（NC-6004）及びダハプラチン誘導体ミセル（NC-4016）につき、早期の承認・上市を実現することが当社の企業価値を最大限に高めるという認識の下、これらの臨床開発を独力で加速化します。

(2) 開発パイプラインの拡充

進行している低分子化合物の研究開発を迅速化し、その成果を主要パイプラインに引き上げるとともに、低分子化合物のみならず、タンパク質、ペプチド、核酸などの高分子化合物の領域に応用できるレベルを実現させ、ライセンスアウトや共同開発の対象となる開発パイプラインを拡充します。

(3) ネットワーク活用と提携拡大

主要パイプラインに続く製品の開発を推進し、ライセンスアウトや共同開発を行うことができる提携先の開拓を引き続き継続します。提携先の開拓に当たっては、株式会社ウィズ・パートナーズの事業面でのサポートを活用し、同社が持つ国内外の幅広いネットワークを活用した製薬企業等との提携、当社と相乗効果があるテクノロジーやパイプラインの探索及び獲得を進めます。

(4) ライフサイクルマネジメントと特許戦略の強化

優良製薬企業等とのネットワーキングを構築し、各社の既存製品や新薬候補薬物のライフサイクルマネジメントに貢献できるビジネスモデルを構築します。また、特許戦略を構築・推進し、製品のライフサイクルマネジメント戦略に活用します。

(5) 技術力の最良化と技術の囲い込み

大学・研究機関との共同研究やバイオ企業との提携により、自社の基盤技術力の最適化・最良化を進めるとともに、競争力の根源となる中核的な機能・分野を独自のノウハウとして創成します。

(6) 選択と集中、アウトソーシングの活用

研究開発プロジェクトの推進においては絶えず技術・事業性の観点からプロジェクトの優先順位付けを行い、大学や研究機関並びに外部受託機関との連携・提携を有効活用します。

(7) 財務力とPDCAの強化

プロジェクト管理と予算の執行管理の連動を進め、資金のより有効かつ効率的な運用を強化します。

以上に加え、外部からの製品パイプラインの導入や製薬・バイオ企業への投資・買収などを事業戦略の一つとして加え、事業・商品ポートフォリオの拡大・成長による企業価値の最大化を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しています。また、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。

また、文中の将来に関する事項については、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

1. 会社の事業内容について

(1) 現在の事業内容

1) 提携候補先とのライセンス契約の締結について

当社は、ミセル化ナノ粒子技術の特許等の知的財産として所有しており、有用性(有効性、安全性)を向上させた医療ニーズに応える新規医薬品を開発提供すべく、ナノテクノロジーを応用した製剤技術を基盤に創薬の研究開発を進めております。各パイプラインの研究開発を進めて製品化に到達するために、当社は事業段階に応じた展開を図っており、現状のビジネスモデルは、自社開発、共同研究、ライセンスアウトの3パターンとなっています。

上記のビジネスモデルのうち、共同研究及びライセンスアウトに関しては、事業展開上、各パイプラインにおける提携候補先との共同研究契約、もしくはライセンス契約の締結時期及び条件は、当社の事業計画に重大な影響を及ぼすこととなります。また、契約を想定通りに締結できなかった場合にも、経営成績や財政状態並びに開発計画等に重大な影響を与えることとなります。

2) 既存の化合物を利用することによる医薬品開発のリスク低減について

当社が取り組むプロジェクトの主たるものは、既に薬効が確認されている化合物をベースにミセル化ナノ粒子技術と融合させ、新剤型医薬品、あるいは新有効成分としていることから、当社では、全く新規(この世の中に存在していなかった)の構造を有する化合物に比して、医薬品とするための開発リスクが低く、成功確率が高いと考えております。

しかし、長期の開発期間中に管轄当局の規制方針の変更などにより、開発リスクや成功確率が当社の想定通りの水準におさまるとは断定できず、当社の想定以上に開発リスクが高くなった場合、あるいは成功確率が低くなった場合には、当社の事業展開に支障を及ぼすこととなります。

3) パイプラインの拡充について

当社は、薬物と当社のポリマーを結合させて新有効成分とする研究開発の過程で生じる新しい発明の特許出願を行い、排他性を確保することが重要になります。当社ではこれらの特許等に裏付けられた技術をベースにパイプラインを増やしていく必要があると考えています。しかし、想定通りに特許等に裏付けられたパイプラインを増やしていけるかどうかは不確定であり、また、各パイプラインの研究開発を想定通りに進めていけるという保証もありません。想定通りにパイプラインを増やせなかった場合、あるいは各パイプラインの研究開発が想定通りに進められなかった場合、当社の事業展開は悪影響を受けることとなります。

4) 医薬品の申請区分に関する評価について

当社は既存化合物だけではなく、新薬についても当社技術と融合して新有効成分とする医薬品の開発を目指しており、申請区分については、当社開発中の製品のほとんどが新規化合物になると考え

ております。しかしながら、実際に想定通りの評価が得られるとは限らず、管轄当局より、当社想定通りの評価を得られなかった場合、当社の事業展開は影響を受ける可能性があります。

(2) 当社の医薬品の開発状況について

1) 当社のパイプラインについて

当社には、現在まで上市された承認済の医薬品はありません。開発中のパイプラインはパクリタキセルミセル(NK105)、ナノプラチン[®](NC-6004)、ダハプラチン誘導体ミセル(NC-4016)及びエピルピシンミセル(NC-6300)の主要パイプライン4品目と基礎研究中の新規開発パイプライン5品目の計9品目です。当社のパイプラインは全て、未だ研究開発途中であり、将来、医薬品として上市される保証はなく、開発中止の可能性や、開発遅延の可能性もあります。

また、先行して臨床開発段階に入っているパクリタキセルミセル(NK105)、ナノプラチン[®](NC-6004)、ダハプラチン誘導体ミセル(NC-4016)、エピルピシンミセル(NC-6300/K912)の承認の可否は、当社事業に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

さらに、日本及び海外の両地域で展開予定のパイプラインについては、先行地域の臨床開発が遅延した場合、後続地域の臨床開発遅延につながる可能性もあり、当社の事業計画の進捗に影響を及ぼすおそれがあります。

2) パクリタキセルミセル(NK105)の開発について

パクリタキセルミセル(NK105)に関しては、日本及びアジアにおいて研究、開発、製造、使用及び販売する実施権を日本化薬株式会社に独占的に許諾しており、日本化薬株式会社主導の臨床試験の進捗に依存しております。同臨床試験は、乳がんを対象にした第Ⅰ相臨床試験を実施しておりますが、未だ開発途中であり、医薬品として製造販売承認を受け、上市に至るかどうかは不確定であります。

また、開発に関する意思決定は日本化薬株式会社によってなされるため、同社が開発の中断または延期等の決定をした場合、当社の事業に重大な影響を及ぼすおそれがあります。さらに、臨床試験期間が想定期間よりも長期化する可能性もあります。当社は日本化薬株式会社における臨床試験の進捗状況に応じて、同品目のアジア以外の海外展開を検討する方針であるため、上記進捗が想定通りに展開されない場合、事業計画上の悪影響を受ける可能性があるなど、このパクリタキセルミセル(NK105)の開発動向が当社の事業に影響を与える一因となると考えております。

3) ナノプラチン[®](NC-6004)の開発について

ナノプラチン[®](NC-6004)に関しては、日本、中国、インド等を除くアジア地域における製造権を含む実施権を台湾のOrient Europharma Co., Ltd.に許諾しており、同社と共同での第Ⅰ/Ⅱ相臨床試験を実施・完了し、拡大臨床試験に移行する予定です。また、日本国内では自社開発による、固形がんを対象にした第Ⅰ相臨床試験を平成24年10月に開始、さらに米国においても肺がん(非小細胞肺がん)を対象にした拡大臨床試験の開始に向けて準備を進めております。このように、同品目の臨床試験は進捗しておりますが、いずれも未だ開発途中であり、医薬品として製造販売承認を受け、上市に至るかどうかは不確定であります。また、共同開発先が開発の中断または延期等の意向を示した場合、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。さらに、臨床試験期間が想定期間よりも長期化する可能性もあり、臨床試験が事業計画通り進捗しない場合、本製品の開発動向が当社の事業に影響を与えると考えております。

4) ダハプラチン誘導体ミセル(NC-4016)の開発について

ダハプラチン誘導体ミセル(NC-4016)については、Debiopharm S.A.（スイス）へのライセンス契約に基づき第 相臨床試験を実施いたしました。平成23年3月に同社とのライセンス契約を終了し、開発権を自社に取り戻しました。現在、米国において第 相臨床試験を開始するための治験計画届書を提出し、治験開始の準備を進めておりますが、未だ開発途中であり、医薬品として製造販売承認を受け、上市に至るかどうかは不確定であります。また、今後、新たな提携先と新規契約が締結されない場合、当社事業に影響を及ぼすおそれがあり、臨床試験期間が想定期間よりも長期化する場合は、本製品の開発動向が当社の事業に影響を与える一因となると考えております。

5) エピルピシンミセル (NC6300/K-912)の開発について

エピルピシンミセルの開発については、平成23年9月に興和株式会社とライセンス及び共同開発契約を締結し、第I相試験の実施に向け、非臨床試験の実施、治験薬の製造等の準備を実施してまいりました。本年5月には第 相臨床試験実施のための届出を行いました。未だ開発途中であり、医薬品として製造販売承認を受け、上市に至るかどうかは不確定であります。また、提携先の興和株式会社が契約を解消した場合は、本パイプラインの開発及び当社事業に影響を及ぼすおそれがあります。

(3) 今後の事業の見通しについて

前述の通り当社としては、事業計画を予定通り推進して早期の新薬開発、製造販売承認を目指しておりますが、医薬品の開発には多額の開発コストと長期間を要します。当社は、平成24年3月に実施した第三者割当による転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権の発行並びに当該新株予約権の行使、さらに平成24年11月に実施した第三者割当増資等により、当面の開発資金の確保に目処はつきましたが、不確定要因もあり、また製造販売承認の時期も不確定であることから、当社の事業計画はその影響を受けることとなり、当社の想定通りに開発した医薬品の生産及び販売が行われる保証はありません。

なお、製造販売承認が得られなければ開発コストを回収できないこととなり、また製造販売承認が得られても、当社の事業計画上の目標売上を達成できない可能性もあります。

(4) 特定の取引先への依存について

1) 特定の販売先への依存について

当社の主な販売先は、「2 生産、受注及び販売の状況 (3) 販売実績」に記載のとおりであり、当事業年度における販売に関しては、興和株式会社及びOrient Europharma Co.,Ltd.への依存度が高く、それぞれの社に対する販売は、当社の売上高のうち62.4%及び27.5%を占めております。しかしながら、同社が今後、当社との取引を継続的に行う保証はありません。従いまして、同社の当社との取引方針の変更、収益動向の変化または事業活動の停止などにより当社の業績に重大な影響が生じる可能性があります。

2) 特定の仕入先への依存について

当社の主な仕入先は以下の通りであります。当事業年度における仕入に関しては、日油株式会社、アルプス薬品工業株式会社、川原油化株式会社及び家田ケミカル株式会社の4社への依存度が高く、これらの会社からの仕入は、当社の仕入高のうちそれぞれ30.7%、20.9%、18.0%及び11.2%を占めております。

上記4社からは、原料及び研究用試薬の供給を受けておりますが、これらの会社が当社との取引を今後も継続的に行う保証はありません。従いまして、これらの会社の当社との取引方針の変更、収益動向の変化または事業活動の停止などにより、当社の研究開発活動に遅延が生じ、当社の業績に重大な影響が生じる可能性があります。

相手先	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
	仕入高(千円)	割合(%)	仕入高(千円)	割合(%)
日油株式会社	7,135	8.5	63,579	30.7
アルプス薬品工業株式会社	-	-	43,303	20.9
川原油化株式会社	4,145	4.9	37,436	18.0
家田ケミカル株式会社	25,718	30.5	23,250	11.2
コア商事株式会社	31,800	37.7	13,379	6.4

(5) 経営成績及び財政状態について

当社は平成8年6月14日の設立以降一貫して医薬品の開発を目指した研究開発活動を行っており、現在まで毎期研究開発費を中心とした費用が収益を上回り、当期純損失を計上する状態が続いています。また、最近5事業年度については、連続して営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっています。

(6) マイナスの繰越利益剰余金が計上されていることについて

当社は研究開発型のベンチャー企業であり、臨床段階にあるパイプラインが上市し、ロイヤリティ収入等の安定した収益を受ける体制となるまでは、多額の研究開発費用が先行して計上されることとなります。そのため、5事業年度連続して当期純損失を計上しており、当事業年度末においては、5,790,568千円の繰越利益剰余金を計上しております。

当社は、パイプラインを計画通り、迅速、効率的かつ着実に推進することにより、早期の利益確保を目指しておりますが、将来において計画通りに当期純利益を計上できない可能性もあります。また、当社の事業が計画通りに進展せず、当期純利益を計上できない場合には、マイナスの繰越利益剰余金がプラスとなる時期が著しく遅れる可能性があります。

(7) 資金繰りについて

当社は研究開発型企業として、自社研究や大学等との共同研究等を行っておりますが、多額の研究開発資金が必要となります。そのため、事業計画が計画通りに進展しない等の理由から想定したタイミングで資金を確保できなかった場合には資金不足となり、当社の資金繰りの状況によっては事業存続に多大な影響を与える可能性があります。

(8) 税務上の繰越欠損金について

当事業年度末には、当社に税務上の繰越欠損金が存在しております。そのため、事業計画の進展から順調に当社業績が推移する等して繰越欠損金による課税所得の控除が受けられなくなった場合には、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が計上されることとなり、当期純利益又は当期純損失及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

(9) 競合について

当社はミセル化ナノ粒子技術をコアとして、現時点では抗がん剤に特化した医薬品開発を実施しております。抗がん剤を含めた新規医薬品の市場は国内外を問わないことから、日本国内のみならず世界中の同業他社と競合状態にあります。タキソール系のパクリタキセル、あるいはシスプラチンなどの白金系抗がん剤をリポソーム化した新規製剤や、類似の薬物を用いた経口剤がいくつか開発されており、当社の開発品目にとって、これらは競合する可能性があります。当社としては、早期の新薬開発、発売を目指しておりますが、他社が同様の効果や、より安全性のある製品を当社より先に販売した場合や、当社製品の販売後にこれを上回る製品が販売された場合、当社が新製品を発売しても期待通りの収益をあげることができない可能性があります。

2. 経営上の重要な契約等

当社のビジネス展開上、重要と思われる契約の内容については、「5 経営上の重要な契約等」に記載の通りであります。なお、当社は、これらの契約に関して、いずれも当社事業の根幹に関わる重要な契約であると認識しております。したがって、当該契約の破棄が行われた場合、または当社にとって不利な契約変更が行われた場合及び契約期間満了後に契約が継続されない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 当社の組織体制について

(1) 人材の確保について

当社の競争力の核は研究開発力にあるため、専門性の高い研究者の確保が不可欠であります。また、事業拡大を支えるために、事業開発、製造、内部管理等の人材も充実させる必要があります。当社は、優秀な人材の確保、及び社内人材の教育に努めていきますが、人材の確保及び社内人材の教育が計画通りに進まない場合には、当社の業務に支障をきたすおそれがあります。

(2) 小規模組織であることについて

当社は平成25年3月31日現在で、取締役8名、監査役3名、従業員36名の小規模組織であります。

当社は、業務遂行体制の充実に努めてまいりますが、小規模組織であり、限りある人的資源に依存しているために、社員に業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは社員が大量に退社した場合には、当社の業務に支障をきたすおそれがあります。

一方、急激な規模拡大は、固定費の増加につながり、当社の業績に影響を与えるおそれがあります。

(3) 特定人物への依存について

当社の事業の推進者は、代表取締役社長CEOである中富一郎であります。中富は当社の経営戦略の決定、研究開発、事業開発及び管理業務の推進において、当社の最高責任者として影響力を有しております。このため当社は中富に過度に依存しない体制を構築すべく、経営組織の強化を図っておりますが、中富が何らかの理由により当社の業務を継続することが困難になった場合には、当社の事業戦略に影響を及ぼす可能性があります。

(4) アドバイザー及び顧問について

当社は以下の社外の研究者並びに有識者とアドバイザー契約または顧問契約を締結しており、最先端の研究成果を当社の研究開発に生かせる体制を整えております。

アドバイザー契約及び顧問契約は単年度ごとの契約になっておりますため、何らかの理由で契約の更新ができなかった場合等、契約を継続できなくなった場合には、当社の研究開発に影響を及ぼす可能性があります。

所属	氏名(関与分野)
東京大学大学院工学系研究科・教授	片岡 一則(新規事業関連)
筑波大学学際物質科学研究センター・教授	長崎 幸夫(新規ポリマー関連)
Licensing Executives Society International (LESI) 元会長・東京農業大学客員研究員	御船 昭(知的財産関連)
国立がん研究センター東病院 がん治療開発部部長	松村 保広(臨床開発関連)

4. 知的財産権について

(1) 当社の特許戦略

当社は、特許によって他社に対して優位性を持ち、他方、他社の権利を尊重しつつ自社の権利行使を推し進めます。

当社が現状展開している4つの主要パイプラインは、当社が保有又は当社が他者からライセンスインをしている特許権若しくは特許出願を基礎とするものであり、これらの特許は医薬品市場の大きい米国、ヨーロッパ、日本を中心に展開されております。

しかしながら、当社が保有及びライセンスインをしている現在出願中の特許が全て成立するとは限りません。また、特許が成立しても、当社の研究開発を超える優れた研究開発により当社の特許に含まれる技術が淘汰される可能性は、常に存在しております。さらに、当社の特許権の権利範囲に含まれない優れた技術が開発された場合には、当社の事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社の展開する主要パイプライン及び新規開発パイプラインに関して、必要な他者所有の特許については、ライセンスインをしております。

さらに、当社の今後の事業展開の中でライセンスインする必要がある特許が生じ、そのライセンスインができなかった場合や、多額の実施料の支払いが必要になった場合には、当社の事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 知的財産権に関する訴訟、クレームについて

平成25年3月31日現在において、当社の開発に関連した特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴訟やクレームが発生したという事実はありません。

なお、他者が当社と同様の研究開発を行っていないという保証はなく、今後も当社が他者の特許に抵触するような問題が発生しないという保証はありません。

当社としては、このような問題を未然に防止するため、事業展開にあたっては当社及び特許事務所を通じた特許調査を実施しており、当社技術が他者の特許に抵触しているという事実は認識しておりません。しかし、当社のような研究開発型企業にとって、このような知的財産権の侵害に関する問題の発生を完全に回避することは困難であり、第三者との間で特許権に関する紛争が生じた場合には、当社の事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5. 製造物責任のリスクについて

医薬品の開発及び製造には、製造物責任のリスクが内在しています。将来、開発したいいずれかの医薬品が健康障害を引き起こし、または臨床試験、製造、営業もしくは販売において不適当な点が発見された場合、当社は製造物責任を負うこととなり、当社の業務及び財務状況に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。また、たとえ当社に対する損害賠償の請求が認められなかったとしても、製造物責任請求が与えるネガティブなイメージにより、当社及び当社の医薬品に対する信頼に悪影響が生じ、当社の事業に影響を与える可能性があります。

6. 薬事法による規制について

当社は、現在医薬品の研究開発を行っておりますが、今後研究開発の成果に基づき医薬品の製造を行うことを目指しています。この場合、日本においては、薬事法その他の関連法規の規制を受けることとなります。この法律は、医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療用具の品質、有効性及び安全性の確保を目的としており、これらの製造販売には個別の商品ごとに所轄官公庁の承認または許可が必要となります。その主な内容は、以下の通りであります。今後、開発の進捗に伴い、適宜承認・許可を取得する必要があります。また、国外においても各国で類似の法律や関連法規の規制を受けることとなります。

許認可の種類	許認可者	関連する法規	許認可の有効期限
医薬品の製造販売承認	厚生労働大臣	薬事法第14条	
第一種医薬品製造販売業許可	厚生労働大臣	薬事法第12条	5年

7. 主要な事業活動の前提となる事項について

(1) 主要パイプラインに係るライセンス契約

1) 大学等からの知的財産権のライセンスインについて

当社は、大学発の研究成果(シーズ)を医薬品として実用化するために、積極的に大学及び研究機関から知的財産権のライセンスインを行っており、特に主要なパイプラインに係る下記のライセンス契約に関しては、いずれも当事業の根幹に関わる重要な契約であると認識しております。

現時点では、下記契約の継続に支障をきたす要因は発生しておりませんが、当該契約の継続に支障をきたす要因が発生した場合、あるいは当社にとって不利な契約改定が行われた場合及び契約期間満了後に契約が継続されない場合は、当社の開発計画及び業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

契約書名	契約会社名 (契約締結日)	契約内容
実施許諾契約書	株式会社東京大学TLO (平成13年1月26日)	後述の「5 経営上の重要な契約等(2) 技術導入契約 実施許諾契約書」をご参照ください。
新技術開発あっせん契約書	独立行政法人科学技術振興機構 (平成18年8月8日)	後述の「5 経営上の重要な契約等(2) 技術導入契約 新技術開発あっせん契約書」をご参照ください。
実施許諾契約書	株式会社東京大学TLO (平成16年5月19日)	後述の「5 経営上の重要な契約等(2) 技術導入契約 実施許諾契約書及び覚書」をご参照ください。
覚書	国立大学法人東京大学及び株式会社東京大学TLO (平成18年3月31日)	

2) 提携先へのライセンスアウトについて

当社は、医薬開発品上市前の研究開発費の負担を軽減し、当社の財務面のリスクの極小化を図るため、自社開発 共同研究 ライセンスアウトの3パターンのビジネスモデルで研究開発を進めており、現時点でライセンスアウト中の3パイプライン（パクリタキセルミセル（NK105）、ナノプラチン[®]（NC-6004）及びエピルピシンミセル（NC-6300/K912））があります。ライセンスアウトに係る下記のライセンス契約に関しては、いずれも当社事業の根幹に関わる重要な契約であると認識しております。

現時点では、下記契約の継続に支障をきたす要因は発生しておりませんが、当該契約の継続に支障をきたす要因が発生した場合、あるいは当社にとって不利な契約改定が行われた場合及び契約期間満了後に契約が継続されない場合は、当社の開発計画及び業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

契約書名	契約会社名 (契約締結日)	契約内容
実施許諾基本契約	日本化薬株式会社 (平成14年6月12日)	後述の「5 経営上の重要な契約等(1) 技術導出契約 実施許諾基本契約」をご参照ください。
契約書	日本化薬株式会社 (平成18年11月22日)	後述の「5 経営上の重要な契約等(1) 技術導出契約 契約書」をご参照ください。
LICENSE AGREEMENT of NC-6004	Orient Europharma Co., Ltd. (平成20年9月12日)	後述の「5 経営上の重要な契約等(1) 技術導出契約 LICENSE AGREEMENT of NC-6004」をご参照ください。
NC-6300ライセンス及び共同開発に関する契約	興和株式会社 (平成23年9月26日)	後述の「5 経営上の重要な契約等(1) 技術導出契約 NC-6300ライセンス及び共同開発に関する契約」をご参照ください。

8. 配当政策について

当社は創業以降、当期純損失を計上しており、利益配当は実施しておりません。

当社の医薬品事業については引き続き研究開発活動を実施していく必要があるため、研究開発活動の継続的な実施に備えた資金の確保を優先する方針です。株主への利益還元については重要な経営課題と認識しておりますが、利益が計上された段階において経営成績及び財政状態を勘案し、方針を検討する所存であります。

9. スtock・オプションを含む新株予約権の発行について

当社はStock・オプション制度を採用しており、平成25年3月31日現在でStock・オプションとして発行した新株予約権は7,680株相当であります。このほか、資金調達のために新株予約権を発行しており、第1回及び第2回転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権37,128株相当並びに第8回新株予約権19,000株相当（いずれも既行使分を除く）を合計すると56,128株相当となります。これら発行済の新株予約権が全て行使された場合の潜在株式数は63,808株であり、この潜在株式数と発行済株式数325,307株とを合計した株式数（389,115株）に対し16.4%となり、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

なお、当社は、今後も優秀な人材確保のためにStock・オプション制度を継続して実施していくことを検討しております。従いまして、今後新株予約権が付与され、権利行使された場合には、1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

また、新たなStock・オプションについては費用計上が義務付けられているため、付与条件によっては、今後のStock・オプションの付与により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導出契約

実施許諾基本契約

契約会社名 (契約締結日)	契約期間	主な契約内容
日本化薬株式会社 (平成14年6月12日)	平成14年3月31日から、日本化薬株式会社がパクリタキセル含有ポリマーミセル(以下「本ミセル」という。)又は本ミセル化成分を含有する医薬品製剤(以下「本医薬品製剤」という。)の研究、開発、製造または販売を行っている間。	当社は、日本化薬株式会社に対し、日本及びアジアにおいて、本ミセル及び本医薬品製剤を研究、開発、製造、使用及び販売する独占的实施権(再実施許諾権付)を日本化薬株式会社に許諾し、その他の地域において、本医薬品製剤を販売する非独占的实施権を許諾する。 本ミセル及び本医薬品製剤の開発は日本化薬株式会社が実施し、当社は同社より、契約一時金及び開発ステージに応じたマイルストーンの支払いを受ける。 製品の上市後、日本化薬株式会社は、当社に対し、正味販売高に一定料率を乗じたロイヤリティを支払う。ロイヤリティは、当社の工業所有権のすべてが消滅した時、又は本医薬品製剤を最初に上市した日から10年のいずれか遅い日まで支払われる。

契約書

契約会社名 (契約締結日)	契約期間	主な契約内容
日本化薬株式会社 (平成18年11月22日)	平成18年11月22日から、上記の実施許諾基本契約の終了日まで。	当社は日本化薬株式会社に対し、後述の(2)技術導入契約 新技術開発あっせん契約により、独立行政法人科学技術振興機構(以下「JST」という。)から実施許諾を受けた特許について、非独占的な再実施権を許諾する。 当社がJSTに支払う契約一時金は、当社と日本化薬株式会社が均等に負担する。 日本化薬株式会社は、当社に対し、当該再実施許諾の対価として、対象特許の存続期間中、同社との平成14年6月12日付け実施許諾基本契約に従って支払われるロイヤリティに、同社の正味販売高に一定料率を乗じた額を加算して支払う。

EXTENDED LICENSE AGREEMENT for NC-6004 Technology

契約会社名 (契約締結日)	契約期間	主な契約内容
Orient Europharma Co.,Ltd. (平成24年11月7日)	平成24年11月7日(本契約締結日)より、NC-6004の開発、製造または販売を行っている間。	当社はOrient Europharma Co.,Ltd.(OEP)に対し、アジア地域(日本、中国、インドを除き、オセアニアを含む、以下同じ)を対象とするナノプラチン [®] (NC-6004)の開発及び販売権に加え、ミセル原薬および最終製剤に関する全世界における非独占的製造権を付与する。 アジア地域におけるNC-6004の開発に関しては、OEPが主体となり、当社は共同開発の立場で協力する。開発費用についてはOEPが負担する。 OEPは、非独占製造権に対する対価として、開発、販売の段階に応じて当社に対し、最大で総額8億円のマイルストーンを支払うほか、販売数量に応じたロイヤリティの支払いを行う。 また、当社は製造に必要な原料の供給を行い、OEPはこの対価を支払う。

独占ライセンス契約

契約会社名 (契約締結日)	契約期間	主な契約内容
国立大学法人東京大学、 株式会社東京大学TL0及 び日油株式会社 (平成21年12月8日)	平成21年12月8日から、 対象特許の全てが効力を 失う日まで。	当社は、国立大学法人東京大学及び株式会社東京大学 TL0から独占的実施権を許諾された「静電結合型ミセル 薬剤担体とその薬剤」他4発明につき、内包物及び地域 を限定して遺伝子治療分野における再実施を日油株式 会社に許諾する。 日油株式会社は、再実施権の対価として、株式会社東京 大学TL0及び当社に対してそれぞれ、一定額の一時金及 び、正味販売額に一定の料率を乗じた実施料を支払う。 国立大学法人東京大学、株式会社東京大学TL0、当社及び 日油株式会社が別途合意した場合、契約の全部又は一部 を解約又は変更することができる。

NC-6300ライセンス及び共同開発に関する契約

契約会社名 (契約締結日)	契約期間	主な契約内容
興和株式会社 (平成23年9月26日)	契約締結日より30年間ま たは本契約に基づくロイ ヤリティの最終支払義務 が終了するまで。	当社は、本契約により興和株式会社にエピルピシンミ セル（NC-6300）製剤の全世界における販売及び製造を 許諾する。 興和株式会社は実施許諾の対価として、契約締結時及 び開発の各段階において、最大で総額24億円の契約一 時金及びマイルストーンを当社に支払う。 当社はエピルピシン結合ポリマーの供給を行い、ま た、当該製剤の上市後は、販売額に一定料率を乗じた 継続的実施料を受け取る。

(2) 技術導入契約
 実施許諾契約書

契約会社名 (契約締結日)	契約期間	主な契約内容
株式会社先端科学技術イ ンキュベーションセン ター(現：株式会社東京 大学TL0) (平成13年1月26日)	平成13年1月26日から、 対象特許が消滅するま で。	株式会社東京大学TL0は、株式会社東京大学TL0が所有す る特許「シスプラチン内包高分子ミセル」について、日 本国内及び当社が希望する外国において、シスプラチ ン内包ミセル等を開発、製造、販売することができる再 実施許諾権付きの独占実施権及び専用実施権を当社に 許諾する。 当社は、実施権の対価として、一時金及び当社が実施し た場合は当社の正味販売額に一定料率を乗じた実施料 を、当社が再実施許諾した場合は再実施権者の正味販売 額に一定料率を乗じた実施料を株式会社東京大学TL0に 支払う。 株式会社東京大学TL0、又は当社は60日間の予告期間を おいて相手方に文書により通知した上、双方合意すれば 契約の全部又は一部を解約又は変更することができる。

新技術開発あっせん契約書

契約会社名 (契約締結日)	契約期間	主な契約内容
独立行政法人科学技術振興機構(以下「JST」という。) (平成18年8月8日)	平成18年8月8日から、対象特許が効力を失う日まで。	JSTは、当社に対し、JSTが所有する「物理吸着型高分子ミセル医薬」に関する特許及び特許出願(日本、豪州、米国、カナダ、欧州、韓国)について、パクリタキセルを内包した高分子ブロックコポリマーによるミセル化製剤の研究開発、製造及び販売を行うための再実施権付通常実施権(外国出願については再実施権付実施権)を当社に許諾する。 当社は、実施許諾の対価として、契約一時金及びランニングロイヤリティとして、製剤の正味販売高に一定料率を乗じた額をJSTに支払う。

実施許諾契約書及び覚書

契約会社名 (契約締結日)	契約期間	主な契約内容
株式会社東京大学TL0 (平成16年5月19日)	平成16年5月19日から、対象特許が効力を失う日まで。	株式会社東京大学TL0は、株式会社東京大学TL0の所有する特許「ジアミノシクロヘキサ白金(II)とポリ(カルボン酸)セグメント含有ブロック共重合体との配位錯体、その抗腫瘍剤」について、日本国内及び当社が希望する外国において、ダハプラチン内包ミセル等を開発、製造、販売及び使用することができる再実施許諾権付きの独占実施権及び専用実施権を当社に許諾する。 当社は契約一時金を株式会社東京大学TL0に支払う。 株式会社東京大学TL0又は当社は60日間の予告期間において相手方に文書により通知した上、双方合意すれば契約の全部又は一部を解約又は変更することができる。
国立大学法人東京大学及び株式会社東京大学TL0 (平成18年3月31日)	平成16年5月19日から対象特許が効力を失う日まで。	当社は、実施権の対価として、当社が実施した場合は当社の正味販売額に一定料率を乗じた実施料を、当社が再実施許諾した場合は、再実施権者の正味販売額に一定料率を乗じた額又は当社が再実施権者から得た実施料に一定料率を乗じた額の何れか低い実施料を株式会社東京大学TL0に支払う。

独占ライセンス契約

契約会社名 (契約締結日)	契約期間	主な契約内容
株式会社東京大学TL0 (平成18年7月31日)	平成18年7月31日から、 対象特許が効力を失う日 まで。	<p>株式会社東京大学TL0は、株式会社東京大学TL0の所有する「静電結合型高分子ミセル薬物担体とその薬剤」に関する特許権及び特許出願について、日本、米国、カナダ、欧州、豪州、韓国において再実施許諾権付きの独占実施権を当社に、内包物を限定し許諾する。</p> <p>当社が、専用実施権の登録が認められる許諾国について専用実施権の登録を求め、株式会社東京大学TL0と合意した場合、専用実施権の登録を行うことができる。</p> <p>当社は、実施権の対価として、一時金及び当社の新株予約権を付与する。また、当社が実施した場合は当社の正味販売額に一定料率を乗じた実施料を、当社が再実施許諾をした場合は、再実施権者の正味販売額に一定料率を乗じた実施料を株式会社東京大学TL0に支払う。</p> <p>株式会社東京大学TL0及び当社が合意した場合、契約の全部又は一部を解約又は変更することができる。</p>
株式会社東京大学TL0 (平成20年4月1日)	平成20年4月1日から、 対象特許及び上記「静電 結合型高分子ミセル薬物 担体とその薬剤」の両方 が効力を失う日まで。	<p>株式会社東京大学TL0は、株式会社東京大学TL0が実施許諾権を有する「核酸用ミセル」に関して、日本国及び当社が希望する国における再実施許諾権付きの独占実施権を当社に、内包物を限定し許諾する。</p> <p>当社が、専用実施権の登録が認められる許諾国について専用実施権の登録を求め、株式会社東京大学TL0と合意した場合、専用実施権の登録を行うことができる。</p> <p>当社は、契約一時金並びに、本件特許を実施した場合の対価として、当社が実施した場合は当社の正味販売額に一定料率を乗じた実施料を、当社が再実施許諾をした場合は、再実施権者の正味販売額に一定料率を乗じた実施料を株式会社東京大学TL0に支払う。</p> <p>それぞれの許諾地域において、上記の特許権及び特許出願「静電結合型高分子ミセル薬物担体とその薬剤」が有効に存続している場合には、当該特許権及び特許出願の実施料は、本契約の に記載の実施料に含まれるものとする。</p> <p>株式会社東京大学TL0及び当社が合意した場合、契約の全部又は一部を解約又は変更することができる。又、当社が実施権を不要と判断し、契約の終了を希望する日の2ヶ月前までに当該終了を文書で通知した場合は、解約することができる。</p>

独占ライセンス契約

契約会社名 (契約締結日)	契約期間	主な契約内容
国立大学法人東京大学及び株式会社東京大学TL0 (平成19年2月15日)	平成19年2月15日から、 対象特許が効力を失う日 まで。	<p>国立大学法人東京大学は、国立大学法人東京大学の所有する特許「pH応答性高分子ミセルの調製に用いる新規ブロック共重合体及びその製造法」について、日本国内及び当社が希望する外国において再実施許諾権付きの独占実施権を当社に許諾する。</p> <p>当社が、専用実施権の登録が認められる許諾国について専用実施権の登録を求め、国立大学法人東京大学と合意した場合、専用実施権の登録を行うことができる。</p> <p>当社は、実施権の対価として、一時金及び正味販売額に一定の料率を乗じた実施料、当社が再実施許諾をした場合は、再実施権者の正味販売額に一定料率を乗じた実施料を国立大学法人東京大学に支払う。</p> <p>国立大学法人東京大学、株式会社東京大学TL0及び当社が別途合意した場合、又は当社が実施権を不要と判断し契約の終了を希望する日の2ヶ月前までに当該終了を文書で通知した場合は、契約の全部又は一部を解約又は変更することができる。</p>

独占ライセンス契約

契約会社名 (契約締結日)	契約期間	主な契約内容
国立大学法人東京大学及び株式会社東京大学TL0 (平成21年5月22日)	平成21年5月22日から、 対象特許が効力を失う日 まで。	<p>国立大学法人東京大学は、国立大学法人東京大学の所有する特許「カチオン性のポリアミノ酸及びその使用」について、日本国内及び当社が希望する外国において再実施許諾権付きの独占実施権を当社に許諾する。</p> <p>当社が、専用実施権の登録が認められる許諾国について専用実施権の登録を求め、国立大学法人東京大学と合意した場合、専用実施権の登録を行うことができる。</p> <p>当社は、実施権の対価として、一時金及び正味販売額に一定料率を乗じた実施料、当社が再実施許諾をした場合は、再実施権者の正味販売額に一定料率を乗じた実施料を国立大学法人東京大学に支払う。</p> <p>国立大学法人東京大学、株式会社東京大学TL0及び当社が別途合意した場合、又は当社が実施権を不要と判断し契約の終了を希望する日の2ヶ月前までに当該終了を文書で通知した場合は、契約の全部又は一部を解約又は変更することができる。</p>

独占ライセンス契約

契約会社名 (契約締結日)	契約期間	主な契約内容
国立大学法人東京大学及び株式会社東京大学TL0 (平成21年12月8日)	平成21年12月8日から、対象特許の全てが効力を失う日まで。	<p>国立大学法人東京大学及び株式会社東京大学TL0は、その所有する特許「静電結合型ミセル薬剤担体とその薬剤」他1件の発明につき、平成18年7月31日付で当社と「独占ライセンス契約」(原契約)を締結し、再実施許諾権付きの独占実施権を内包物を限定して当社に許諾している。</p> <p>国立大学法人東京大学及び株式会社東京大学TL0は、上記原契約の範囲に含まれていない当該特許及び発明の遺伝子治療分野における独占実施権を、内包物を限定して当社に許諾する。また、原契約に含まれていない3発明を新たに実施許諾の対象に加えるものとする。</p> <p>当社は、実施権の対価として、正味販売額に一定の料率を乗じた実施料を支払う。当社が再実施許諾をした場合は、再実施権者の正味販売額に一定の料率を乗じた実施料を国立大学法人東京大学に支払う。</p> <p>国立大学法人東京大学、株式会社東京大学TL0及び当社が別途合意した場合、契約の全部又は一部を解約又は変更することができる。</p>

(3) 供給契約
 供給契約書

契約会社名 (契約締結日)	契約期間	主な契約内容
日本油脂株式会社(現：日油株式会社) (平成15年12月15日)	平成15年12月15日から10年間。	当社及び当社の提携先が、ミセル化ナノ粒子を利用した新規医薬品の研究・開発・製剤の商業的製造のために必要とするポリマーを、同社が当社に独占的に製造供給する。

(4) その他の契約
 Termination Agreement

契約会社名 (契約締結日)	契約期間	主な契約内容
Debiopharm S.A. (平成23年3月11日)	契約締結日より10年間もしくは製品発売日より10年間のいずれか遅いほう	<p>当社とDebiopharm S.A.が平成19年10月15日付で締結したライセンス・供給契約の終了にあたり、同契約に基づきDebiopharm S.A.が実施した非臨床試験及び第Ⅲ相臨床試験において得たデータを当社に移管する。</p> <p>ダハプラチン誘導体ミセルに関し、当社が新たな提携先とライセンス契約を締結した場合、当社は、治験データ提供の対価として、当社が受領したマイルストーン収入の一部をDebiopharm S.A.に支払う。</p>

共同開発契約書

契約会社名 (契約締結日)	契約期間	主な契約内容
株式会社アルピオン (平成24年7月30日)	平成24年5月10日(本契約に係る基本合意書締結日)より3年間	<p>当社とアルピオンは、当社が所有する最新の医薬品技術を応用した新しい化粧品素材の共同開発を行い、その素材を使用した化粧品をアルピオンが製品化する。</p> <p>当社は、化粧品素材として使用される原料の供給を行い、アルピオンは、本素材を用いた新しい化粧品の製造・販売に向け、開発を推進する。</p> <p>アルピオンは当社に対し、当社技術利用の対価として一定額を段階的に支払う。また、当社から供給された原料の対価を支払う。</p>

6 【研究開発活動】

当社における研究開発は、当社の研究部及び事業開発部を中心に実施しております。当事業年度末現在で、研究開発スタッフは、24名にのぼり、これは総従業員の66.7%に当たります。

当社は当事業年度において、以下のような研究開発活動を実施しており、当事業年度において研究開発費の総額は237,607千円、売上高比率の63.6%を占めております。

(1) 当社の研究開発活動の概要

「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載の通り、当社の主たる事業目的は、日本発のナノテクノロジーに基づくミセル化ナノ粒子をコア技術として、主になん領域において新しい医薬品を生み出し、社会に提供することです。

前述の通り当社の研究開発活動は当社の研究部及び事業開発部を中心に実施しておりますが、共同研究契約を締結している場合は締結先との共同研究により実施しております。

(2) サイエнтиフィック・アドバイザーについて

当社は社外の研究者とサイエнтиフィック・アドバイザー契約を締結しており、最先端の研究成果を当社の研究開発に生かせる体制を整えております。契約の状況については、「4 事業等のリスク 3 当社の組織体制について(4) アドバイザー及び顧問について」に記載のとおりであります。

(3) 当社の開発品目ごとの研究開発状況について

< 開発品目（本書提出日現在） >

（主要パイプライン）

開発品目	対象疾患	臨床試験実施地域	開発段階	提携先	ビジネスモデル
パクリタキセルミセル (NK105) (注1)	胃がん	国内	第 相臨床試験終了	日本化薬株式会社	ライセンスアウト
	乳がん	国内/アジア	第 相臨床試験		
ナノプラチン [®] (NC-6004)	膵がん	台湾/シンガポール	第 相臨床試験終了	Orient Europharma Co., Ltd.	ライセンスアウト及び共同開発
	固形がん	国内	第 相臨床試験	-	自社開発
	肺がん	米国	拡大臨床試験準備中	-	自社開発
ダハプラチン誘導体ミセル (NC-4016)	がん (注2)	米国	第 相臨床試験	-	自社開発
エピルピシンミセル (NC-6300/K912) (注1)	がん (注2)	国内	第 I 相臨床試験	興和株式会社	ライセンスアウト及び共同開発

(新規開発パイプライン)

開発品目	対象疾患	開発状況
siRNAミセル	未定 (注3)	フィージビリティスタディ実施中
タンパク質ミセル	血友病他	フィージビリティスタディ実施中
ドセタキセルミセル	がん (注2)	フィージビリティスタディ終了
ボルテゾミブミセル	がん (注2)	フィージビリティスタディ実施中
センサー結合型ミセル	未定 (注2) (注4)	フィージビリティスタディ実施中

(注1) NK105は日本化薬株式会社、K912は興和株式会社における開発コードです。

(注2) ダハプラチン誘導体ミセル(NC-4016)、エピルビシンミセル(NC-6300/K912)、ドセタキセルミセル、ボルテゾミブミセル及びセンサー結合型ミセルに関する対象疾患はがんを想定しておりますが、現時点で特定のがん種を絞り込んでおらず、今後の研究・開発が進捗し、第 相臨床試験を開始する時点で、特定のがん種を決定する予定です。

(注3) siRNAミセルにつきましては、ミセル化ナノ粒子へ封じ込める活性成分の種類により対象疾患は変わりますので、現時点では決定しておりません。

(注4) センサー結合型ミセルにつきましては、がんや自己免疫疾患などを想定しておりますが、センサーの種類などにより対象疾患は変わりますので、現時点では決定しておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第17期事業年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、見込み、見通し、方針などの将来に関する事項は本書提出日（平成25年6月26日）現在において判断したものであり、リスクや不確実性を含んでいます。将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますのでご注意ください。

（1）財政状態

（流動資産）

当事業年度末における流動資産の残高は5,473,247千円（前事業年度末は3,112,433千円）となり、2,360,813千円増加しました。これは主に当事業年度末の現金及び預金が、2,174,172千円増加したこと等によるものであります。

（固定資産）

当事業年度末における固定資産の残高は132,863千円（前事業年度末は550,145千円）となり、417,281千円減少しました。これは主に長期性預金が500,000千円減少したこと等によるものであります。

（流動負債）

当事業年度末における流動負債の残高は149,306千円（前事業年度末は103,953千円）となり、45,352千円増加しました。これは主に、買掛金の増加44,674千円等が、前受金の減少4,725千円を上回ったこと等によるものであります。

（固定負債）

当事業年度末における固定負債の残高は1,055,806千円（前事業年度末は1,700,000千円）となり、644,193千円減少しました。これは、転換社債型新株予約権付社債の減少660,000千円等によるものであります。

（純資産）

当事業年度末における純資産の部の残高は4,400,998千円（前事業年度末は1,858,624千円）となり、2,542,373千円増加しました。

これは主に、資本金及び資本剰余金並びに新株予約権の増加3,026,820千円が当期純損失の計上による利益剰余金の減少484,446千円を上回ったこと等によるものです。

（2）経営成績

当事業年度における経営成績については、「1 業績等の概要（1）業績」をご参照ください。

(3) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前事業年度末に比べ1,672,792千円増加し、3,453,995千円となりました。当事業年度のキャッシュ・フローの概況は以下の通りです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、研究開発の推進に伴う研究開発費の支出等による税引前当期純損失482,026千円等の資金減少要因が、減損損失50,335千円等の資金増加要因を上回り、635,329千円の支出（前事業年度は293,705千円の支出）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、121,341千円の支出（前事業年度は1,721,201千円の支出）となりました。投資活動は、建設協力金の支払による支出100,000千円を計上したこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、期中に行った第三者割当増資及び新株予約権の行使請求に伴う新株式発行等により、2,327,198千円の収入（前事業年度は1,924,006千円の収入）となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において実施しました設備投資の総額は20,091千円であり、この内訳は主に本社研究所の医薬品製造機器の設置等によるものです。

2 【主要な設備の状況】

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物附属 設備	機械 及び装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社研究所 (千葉県柏市)	医薬事業	研究開発施設	0	18,528	- (-)	0	18,528	23(9)
東京オフィス (東京都中央区)	医薬事業	事務処理施設	0	-	- (-)	0	0	13(2)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
 2 現在休止中の設備はありません。
 3 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
 4 本社研究所及び東京オフィスは賃借物件で、その概要は次のとおりです。

事業所名	所在地	年間賃借料	床面積	賃借先
本社研究所	千葉県柏市	17,820千円	550.00㎡	独立行政法人中小企業基盤整備機構
東京オフィス	東京都中央区	13,861千円	227.77㎡	株式会社山縣製作所

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	491,852
計	491,852

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	325,307	326,077	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度を採用して おりません。
計	325,307	326,077		

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
 (平成16年2月12日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	15	15
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150	150
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,399.8	同左
新株予約権の行使期間	平成18年1月15日から 平成26年1月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,399.8 資本組入額 15,200.8	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位を失った場合は原則として権利行使不能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員又は社外協力者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成16年 5月28日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成25年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5月31日)
新株予約権の数(個)	45	45
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	450	450
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,399.8	同左
新株予約権の行使期間	平成18年 1月15日から 平成26年 1月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,399.8 資本組入額 15,200.8	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位を失った場合は原則として権利行使不能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員又は社外協力者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成16年 7月26日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成25年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5月31日)
新株予約権の数(個)	260	243
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,600	2,430
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,399.8	同左
新株予約権の行使期間	平成18年 1月16日から 平成26年 1月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,399.8 資本組入額 15,200.8	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位を失った場合は原則として権利行使不能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員又は社外協力者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成16年12月13日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	40	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400	200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,399.8	同左
新株予約権の行使期間	平成18年1月16日から 平成26年1月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,399.8 資本組入額 15,200.8	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位を失った場合は原則として権利行使不能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員又は社外協力者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成17年 7月19日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成25年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5月31日)
新株予約権の数(個)	30	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,399.8	同左
新株予約権の行使期間	平成19年 6月28日から 平成27年 6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,399.8 資本組入額 15,200.8	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位を失った場合は原則として権利行使不能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員又は社外協力者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。
- 2 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成17年10月17日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,399.8	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月28日から 平成27年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,399.8 資本組入額 15,200.8	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位を失った場合は原則として権利行使不能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員又は社外協力者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成18年 2月20日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成25年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5月31日)
新株予約権の数(個)	5	5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50	50
新株予約権の行使時の払込金額(円)	39,691.2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年 6月28日から 平成27年 6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 39,691.2 資本組入額 19,846.2	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位を失った場合は原則として権利行使不能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員又は社外協力者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成18年 2月20日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成25年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5月31日)
新株予約権の数(個)	15	5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150	50
新株予約権の行使時の払込金額(円)	39,691.2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年 2月 1日から 平成28年 1月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 39,691.2 資本組入額 19,846.2	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位を失った場合は原則として権利行使不能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員又は社外協力者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

(平成23年 8月12日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成25年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5月31日)
新株予約権の数(個)	3,180	3,160
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,180	3,160
新株予約権の行使時の払込金額(円)	27,564	同左
新株予約権の行使期間	平成25年 8月16日から 平成30年 8月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 27,564 資本組入額 13,782	同左
新株予約権の行使の条件	・被付与者が取締役、監査役又は従業員の地位を失った場合は原則として権利行使不能 ・行使日の前営業日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が32,000円以上であった場合にのみ、権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他一切の処分禁止	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2. 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

(平成24年3月19日株主総会特別決議)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	19	19
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,000	19,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,000	同左
新株予約権の行使期間	平成24年3月21日から 平成30年3月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,000 資本組入額 15,000	同左
新株予約権の行使の条件	・本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 ・各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡は取締役会の承認を要す	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

2. 当社は、本新株予約権の保有者ウィズ・ヘルスケアPE1号投資事業有限責任組合及びシーエスケイブイシー技術革新成長支援ファンド投資事業有限責任組合との間で以下の取得条項につき合意しており、当社は同条項に基づき本新株予約権を取得した場合は、消却する予定です。

(取得条項)

当社は、会社法273条第2項の規定に従い、当該取得日の2週間前までに投資家に通知または公告したうえで、かかる取得日に残存する本新株予約権の全部を、本新株予約権1個につき発行価額と同額で取得することができる。なお、当社は同条項に基づき本新株予約権を取得した場合は、消却する予定です。

(平成24年5月10日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	150	150
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150	150
新株予約権の行使時の払込金額(円)	55,125	同左
新株予約権の行使期間	平成26年5月12日から 平成31年5月11日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 55,125 資本組入額 27,563	同左
新株予約権の行使の条件	・被付与者が取締役、監査役 又は従業員の地位を失った 場合は原則として権利行使 不能 ・行使日の前営業日の株式会 社東京証券取引所における 当社普通株式の普通取引の 終値が32,000円以上であっ た場合のみ、権利行使可 能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他一 切の処分禁止	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 1. 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2. 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

(平成24年5月22日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	150	150
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150	150
新株予約権の行使時の払込金額(円)	53,658	同左
新株予約権の行使期間	平成26年5月24日から 平成31年5月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 53,658 資本組入額 26,829	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被付与者が取締役、監査役又は従業員の地位を失った場合は原則として権利行使不能 ・ 行使日の前営業日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が32,000円以上であった場合にのみ、権利行使可能 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他一切の処分禁止	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2. 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債

第1回転換社債型新株予約権付社債(平成24年3月21日発行)		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	6(注)1	6(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,426(注)2	同左
転換価額(円)	28,000(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成24年3月21日から 平成26年3月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 28,000 資本組入額 14,000	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権付社債の残高(百万円)	180(注)1	同左

(注) 1. 新株予約権付社債の額面30百万円につき新株予約権1個が割り当てられています。

2. 新株予約権付社債の発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権付社債の発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

第2回転換社債型新株予約権付社債(平成24年3月21日発行)		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	43(注)1	43(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,702(注)2	同左
転換価額(円)	28,000(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成24年3月21日から 平成30年3月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 28,000 資本組入額 14,000	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権付社債の残高(百万円)	860(注)1	同左

(注) 1. 新株予約権付社債の額面20百万円につき新株予約権1個が割り当てられております。

2. 新株予約権付社債の発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権付社債の発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年9月29日 (注)1	4,116	127,079	37,496	2,667,589	37,496	2,648,802
平成21年10月20日 (注)2	900	127,979	14,650	2,682,240	14,650	2,663,452
平成21年11月10日 (注)3	300	128,279	4,739	2,686,979	4,739	2,668,192
平成21年11月26日 (注)4	300	128,579	4,739	2,691,719	4,739	2,672,932
平成22年6月7日 (注)5	4,819	133,398	49,997	2,741,716	49,997	2,722,929
平成22年12月21日 (注)6	68,987	202,385	344,935	3,086,651	344,935	3,067,864
平成23年1月13日～ 平成23年3月31日 (注)7	18,500	220,885	300,573	3,387,225	300,573	3,368,437
平成23年4月4日～ 平成23年6月13日 (注)8	3,000	223,885	43,691	3,430,916	43,691	3,412,129
平成23年10月14日 (注)9	11,000	234,885	145,035	3,575,951	145,035	3,557,164
平成24年1月31日～ 平成24年11月14日 (注)10	14,170	249,055	214,698	3,790,649	214,694	3,771,858
平成24年11月15日 (注)11	12,000	261,055	344,838	4,135,487	344,838	4,116,696
平成24年11月15日～ 平成25年3月28日 (注)12	64,252	325,307	945,693	5,081,181	945,685	5,062,382

(注) 1 有償第三者割当

発行価格 18,220円
 資本組入額 9,110円
 割当先 Cyntec Co., Ltd.

2 新株予約権の行使による増加であります。

3 新株予約権の行使による増加であります。

4 新株予約権の行使による増加であります。

5 有償第三者割当

発行価格 20,750円
 資本組入額 10,375円
 割当先 株式会社メディネット

6 有償株主割当（発行価格10,000円、資本組入額5,000円）の実施による増加であります。

7 新株予約権の行使による増加であります。

8 新株予約権の行使による増加であります。

9 有償第三者割当

発行価格 26,370円
 資本組入額 13,185円
 割当先 興和株式会社

10 新株予約権の行使による増加であります。

11 有償第三者割当

発行価格 57,473円
 資本組入額 28,736.5円
 割当先 信越化学工業株式会社

12 新株予約権の行使による増加であります。

13 平成25年4月1日から平成25年5月31日までの新株予約権の行使により、発行済株式総数が770株、資本金及び資本準備金がそれぞれ12,169千円及び12,167千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	20	103	49	22	17,800	18,000	
所有株式数(株)	-	27,913	14,182	63,975	26,534	329	192,374	325,307	
所有株式数の割合(%)	-	8.58	4.35	19.66	8.15	0.10	59.13	100.00	

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
信越化学工業株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	24,000	7.37
ウィズ・ヘルスケアPE1号投資事業有限責任組合	東京都港区愛宕二丁目5番1号	21,420	6.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	18,097	5.56
中 富 一 郎	神奈川県川崎市麻生区	11,200	3.44
興和株式会社	愛知県名古屋市中区錦三丁目6番29号	11,000	3.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	8,686	2.67
CYNTEC CO., LTD. (常任代理人 土 橋 健 志)	BEAUFORTHOUSE, PO BOX438, ROADTOWN, TORTOLA, BRITISH VIRGIN ISLANDS (大阪府豊中市)	8,232	2.53
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	7,469	2.29
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号)	3,925	1.20
岡 野 光 夫	千葉県市川市	3,072	0.94
計		117,101	36.00

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式325,307	325,307	(注)
単元未満株式			
発行済株式総数	325,307		
総株主の議決権		325,307	

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は次のとおりであります。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
 (平成16年2月12日取締役会決議)

決議年月日	平成16年2月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外の協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成16年5月28日取締役会決議)

決議年月日	平成16年5月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成16年7月26日取締役会決議)

決議年月日	平成16年7月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4 監査役 2 従業員 14 社外の協力者 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成16年12月13日取締役会決議)

決議年月日	平成16年12月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外の協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成17年7月19日取締役会決議)

決議年月日	平成17年7月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成17年10月17日取締役会決議)

決議年月日	平成17年10月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	監査役 1 社外の協力者 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成18年2月20日取締役会決議)

決議年月日	平成18年2月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外の協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成18年2月20日取締役会決議)

決議年月日	平成18年2月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 1 社外の協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成18年6月19日取締役会決議)

決議年月日	平成18年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外の協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

(平成23年8月12日取締役会決議)

決議年月日	平成23年8月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6 監査役 3 従業員 24
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成24年 5月10日取締役会決議)

決議年月日	平成24年 5月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成24年 5月22日取締役会決議)

決議年月日	平成24年 5月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は創業以来、当期純損失を計上しており、利益配当は実施しておりません。

当社の医薬品事業については引き続き研究開発活動を実施していく必要があることから、研究開発活動の継続的な実施に備えた資金の確保を優先する方針です。株主への利益還元については重要な経営課題と認識しておりますが、利益計上された段階において、経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当についての方針を検討する所存であります。剰余金の配当を行う場合は、年1回期末での配当を考えております。配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は会社法第454条第5項の中間配当を取締役会決議で行うことができる旨、定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	29,620	45,850	64,100	43,800	495,500
最低(円)	4,050	12,710	10,100	18,310	30,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	77,900	155,100	108,500	480,000	495,500	473,000
最低(円)	51,600	68,900	89,300	102,600	234,500	330,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	CEO(最高 経営責任者)	中富 一郎	昭和25年12月2日生	昭和53年4月 平成3年1月 平成5年10月 平成8年6月 平成20年8月	久光製薬(株)入社 米国セラテック・インク入社 ビジネス開発担当副社長 日本セラテック(株)代表取締役社長兼任 当社代表取締役社長CEO(現任) iPSアカデミアジャパン株式会社取締役(現任)	(注)3	11,200
取締役	CBO(事業・ 開発責任者) 兼事業開発 部長	花田 博幸	昭和31年9月15日生	昭和55年4月 平成5年1月 平成16年6月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年7月 平成19年12月 平成20年5月 平成20年6月	久光製薬(株)入社 生化学工業(株)入社 同社執行役研究開発本部開発部長 (株)そーせい開発部門長副社長 同社取締役副社長兼執行役開発部門長 アンジェスMG株式会社顧問 当社顧問 当社事業開発部長(現任) 当社取締役CBO(現任)	(注)4	437
取締役	CSO(研究 責任者)	加藤 泰己	昭和29年11月24日生	昭和55年4月 平成5年4月 平成13年11月 平成14年7月 平成17年1月 平成17年7月	協和発酵工業(株)(現協和発酵キリン(株))入社 同社医薬研究所製剤研究所主任研究員 同社医薬研究所製剤研究所副所長 同社医薬研究所製剤研究所所長 同社医薬研究センター部長 当社取締役CSO(現任)	(注)3	66
取締役	CFO(財務 責任者) 兼管理部長 兼社長室長	中塚 琢磨	昭和28年1月29日生	昭和51年4月 平成4年4月 平成11年4月 平成13年1月 平成14年1月 平成15年9月 平成19年9月 平成23年6月 平成23年8月	国家公務員上級職採用 住友海上火災保険株式会社(現三井住友海上火災保険株式会社)入社 グッドウィルグループ株式会社取締役会長 室長兼株式会社コムスン取締役 ホソカワミクロン株式会社共同財務最高執行責任者 日本シェーリング株式会社常務取締役 アンジェスMG株式会社取締役CFO 株式会社ヴェオリアウォータージャパン執行役員兼株式会社西原環境テクノロジー(現株式会社西原環境)代表取締役社長 当社取締役CFO兼管理部長(現任) 当社社長室長(現任)	(注)3	
取締役		岡野 光夫	昭和24年3月21日生	昭和54年4月 昭和62年11月 平成6年1月 平成6年1月 平成8年6月 平成11年4月 平成13年4月 平成13年5月 平成24年10月	東京女子医科大学医用工学研究施設助手 東京女子医科大学医用工学研究施設助教授 東京女子医科大学医用工学研究施設教授 米国ユタ大学薬学部アジャクト・プロフェッサー(現任) 当社取締役(現任) 東京女子医科大学医用工学研究施設施設長 東京女子医科大学先端生命医学研究所所長・教授(現任) (株)セルシード取締役(現任) 東京女子医科大学副学長(現任)	(注)3	3,072

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		大橋 彰	昭和18年1月7日生	昭和50年4月 近畿大学医学部助教授 昭和53年9月 スイス パーゼル大学客員教授 昭和59年8月 明治乳業(株)ヘルスサイエンス研究所生科学研究室長 平成10年4月 ファルマシア・アップジョン(株)(現ファイザー(株))研究統括部長兼メディカルディレクター 平成14年4月 同社サイエンスセンター長 平成15年6月 当社取締役(現任) 平成16年10月 ボシュロム・ジャパン株式会社取締役研究開発本部長 平成21年2月 同社研究開発本部長	(注)3	309
取締役		松村 淳	昭和37年1月24日生	昭和61年4月 野村證券株式会社入社 平成15年5月 Nomura International Plc. Co-head of Corporate Finance 平成20年1月 株式会社クワイエット・パートナーズ代表取締役社長(現任) 平成22年9月 株式会社ウイズ・パートナーズ代表取締役副社長COO(現任) 平成24年3月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役		飯野 智	昭和40年7月9日生	平成元年4月 株式会社日立製作所入社 平成12年3月 CSKベンチャーキャピタル株式会社入社 平成16年6月 同社取締役 平成22年9月 株式会社ウイズ・パートナーズマネージング・ダイレクター 平成24年3月 当社取締役(現任) 平成24年4月 株式会社ウイズ・パートナーズシニア・マネージングダイレクター兼投資運用部長(現任) 平成25年5月 株式会社ジーンテクノサイエンス取締役(現任)	(注)3	
監査役 (常勤)		野口 勘四郎	昭和22年5月25日生	昭和45年4月 日本ケミファ(株)入社 平成9年4月 同社営業本部営業管理部長 平成11年12月 (株)化合物安全性研究所取締役総務部長 平成14年5月 同社常務取締役総務部長 平成20年2月 JFCスポーツバンガード(株)常勤監査役 平成21年2月 東京ボード工業(株)経営管理部総務担当部長代理 平成21年2月 同社総務部長 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注)5	12
監査役		森嶋 正	昭和23年1月23日生	昭和47年4月 アーサーアンダーセン会計事務所入所 昭和63年9月 アーサーアンダーセン・パートナー(現あずさ監査法人)代表社員 平成5年11月 森嶋公認会計士事務所代表(現任) 平成11年10月 当社監査役(現任)	(注)5	106
監査役		古田 利雄	昭和37年2月4日生	平成3年4月 弁護士名簿登録(東京弁護士会入会) 平成3年4月 篠崎芳明法律事務所入所 平成5年4月 古田利雄法律事務所(現弁護士法人クレア法律事務所)設立・代表社員弁護士(現任) 平成18年9月 当社監査役(現任)	(注)5	100
計						15,302

- (注) 1 取締役 岡野光夫、大橋彰、松村淳及び飯野智は社外取締役であります。
 2 監査役 野口勘四郎、森嶋正及び古田利雄は社外監査役であります。
 3 平成25年6月25日開催の定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
 4 平成24年6月28日開催の定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
 5 平成23年6月28日開催の定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時まで

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

）企業統治の体制の概要及び採用の理由

当社は、経営の効率化を図るとともに、同時に経営の健全性及び透明性を高めていくことが長期的に企業価値を向上させていくと考えており、経営の健全性及び透明性を高めるためにコーポレート・ガバナンスを強化していくことが経営上の重要な課題であると認識しております。体制の概要及び採用の理由は以下のとおりです。

- ・当社は監査役制度採用会社であり、同制度のもと、社外取締役と社外監査役を活用することにより、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。
- ・取締役会は定時取締役会を毎月1回、また必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営の基本方針、経営上の重要事項の決定、業務施策の進捗状況の確認等、重要な意思決定機関として安定的かつ機動的な運用をしております。取締役会における経営監視機能を充実するため、当社の取締役会の構成は取締役総数8名のうち社外取締役が4名であり、かつ社外取締役は企業経営と医薬事業に精通した人材を登用しております。監査役は常に取締役会に出席し、取締役会の運用状況を監査しております。

なお、当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

また、当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

）その他の企業統治に関する事項

a 内部統制システムの整備の状況

- ・当社は、組織規程（職務分掌、職務権限）、稟議規程等の諸規程を整備し、内部統制や責任体制を明確化するとともに、内部監査により内部牽制の働く組織的な業務運営を行う体制を構築しております。

なお、諸規程については、必要に応じて都度、改訂を行っております。

- ・また、内部監査は、管理部を主管部署として、業務の適正な運営、改善、効率の増進を図ると共に、財産の保全と不正過誤の予防に資することを目的として、内部統制システムの有効性の検証をしております。

b リスク管理体制の整備の状況

- ・当社は、医薬品の研究開発を実施する企業として、様々なリスクにさらされております。当社では、これらのリスクを適切に管理するために、上述の内部統制システムのもとにリスク発生時の迅速な情報収集及び指揮命令体制を確立し、リスク対応力の強化を図っております。また、当社は必要に応じて弁護士等の外部専門家に重要な法的判断等の照会を実施し、これら外部専門家の見解を踏まえた検討を実施しております。

) 責任限定契約の内容の概要

a 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

- ・当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

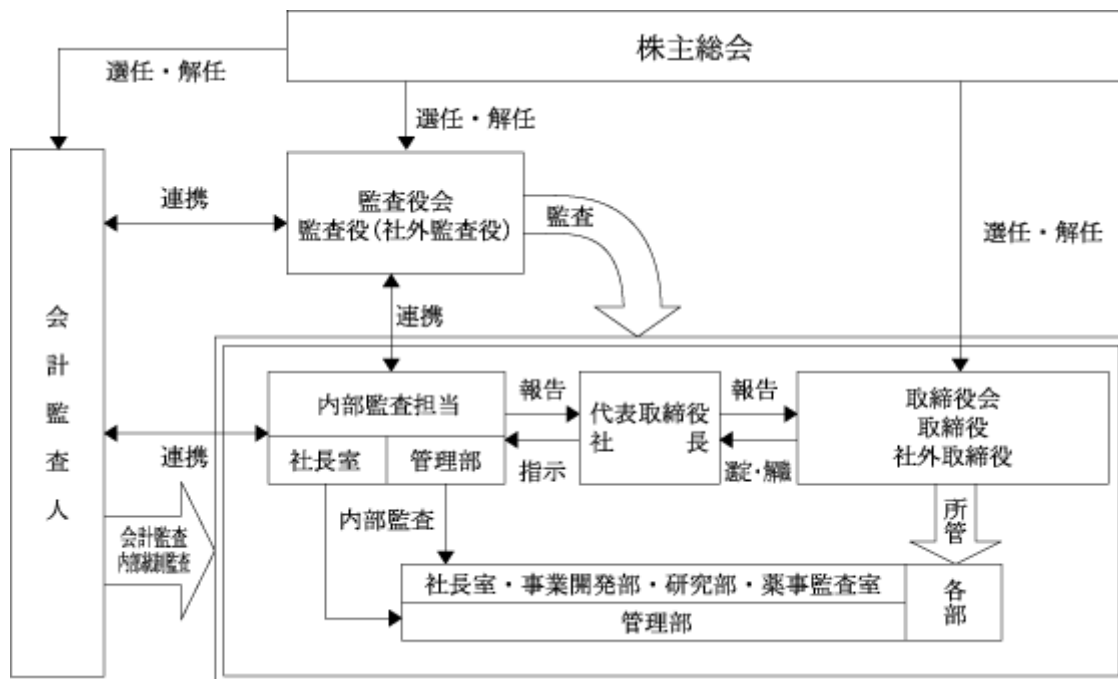
b 会計監査人との責任限定契約の内容の概要

- ・当社と会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の契約を締結しており、当該契約の概要は次のとおりです。

監査受嘱者(有限責任 あずさ監査法人)の本契約の履行に伴い生じた監査委嘱者(当社)の損害は、会社法第423条第1項の賠償責任について、悪意または重大な過失があった場合を除き、法令に定める最低責任限度額、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、監査委嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。

内部監査及び監査役監査の状況

- ・内部監査は、上記)その他の企業統治に関する事項に記載するように、管理部を主管部署として、業務の適正な運営、改善、効率の増進を図ると共に、財産の保全と不正過誤の予防に資することを目的として、内部統制システムの有効性の検証をしております。内部監査担当者は2名であり、年間計画に基づき柏本社及び東京オフィスの全ての部署を対象に、業務全般にわたって監査を実施し、監査結果は書面により社長に報告を行い、あわせて常勤監査役にもその写しを提出しております。
- ・監査役会は定時監査役会を毎月1回、また必要に応じて臨時監査役会を開催しております。当社の監査役会の構成は監査役総数3名全員を社外監査役で構成しており、うち監査役1名は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。各監査役は取締役会には常に出席し、取締役会の運用状況及び取締役の業務執行状況を監査しております。また常勤監査役は監査役会以外に重要な会議に出席し、決裁書類の閲覧等を随時行っているほか、全部署の業務の計画的な監査を実施しております。さらに、必要に応じて適宜監査役間の協議を行い、これを通じて監査役相互の意見交換を実施しております。
- ・当社では、内部監査担当者と監査役、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、特に内部監査担当者及び常勤監査役は、緊密な連携を行い、監査の継続的な改善に努めております。



社外取締役及び社外監査役

- ・ 当社は取締役総数 8 名のうち社外取締役が 4 名、監査役総数 3 名全員が社外監査役で構成しております。社外取締役は企業経営と医薬事業に精通した人材を登用し、社外監査役には財務及び会計、企業経営及び法令、コンプライアンスに精通した人材を登用しております。当社は、社外取締役と社外監査役を活用することにより、経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスを強化することを目的としています。

当社は、社外役員を選任する場合の独立性の基準は特に設けておりませんが、今後の社外役員選任においても、当社にとって有益な人材かつ、当社と人的縁故、取引関係等利害関係のない独立性の高い人材を選任し、経営監視機能強化及びその維持を図る方針です。

- ・ 会社と会社の社外取締役、社外監査役の利害関係の概要

社外取締役岡野光夫は当社株式3,342株(うち潜在株式270株)を、社外取締役大橋彰は当社株式359株(うち潜在株式50株)を保有しており、潜在株も含めた発行済株式総数(389,115株)に対する所有株式数の割合は平成25年3月31日現在で、それぞれ0.86%及び0.09%です。また、社外監査役野口勘四郎は当社株式212株(うち潜在株式200株)を、社外監査役森嶋正は当社株式406株(うち潜在株式300株)を、社外監査役古田利雄は当社株式150株(うち潜在株式50株)を保有しており、潜在株も含めた発行済株式総数(389,115株)に対する所有株式数の割合は平成25年3月31日現在で、それぞれ、0.05%、0.10%及び0.04%です。

また、社外取締役松村淳及び社外取締役飯野智は、それぞれ、株式会社ウィズ・パートナーズの代表取締役副社長COO及びシニア・マネージングダイレクター兼投資運用部長であり、同社の組成するウィズ・ヘルスケアPE1号投資事業有限責任組合及びシーエスケイブイシー技術革新成長支援ファンド投資事業有限責任組合は、当事業年度において、第8回新株予約権1,450,416千円(1株当たり権利行使価格30,000円)を行使し、第1回転換社債型新株予約権付社債660,000千円(1株当たり転換価格28,000円)を転換しており、平成25年3月31日現在で、当社株式を23,562株保有しております。社外取締役及び社外監査役との間に上述以外の人的・資金的・取引関係その他の利害関係はありません。

役員の報酬等

）役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	82,327	72,063	10,264			4
監査役 (社外監査役を除く)						
社外役員	19,567	16,480	3,087			5

）役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

）役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬額の算定については、決定方針は特に定めておりませんが、当期の業績および業績への各人の貢献度など諸般の要因を考慮して、株主総会で決議された総額の範囲内において決定しております。

また、各監査役の報酬額の算定についても、特に基準はありませんが、各人の貢献度など諸般の要因を勘案したうえで、株主総会で決議された支払限度額の範囲内で、監査役の協議により決定いたしております。

会計監査の状況

・当社は現在、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、同法人による会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。当社は監査の結果として監査法人より改善提案等の指摘を受け、これら指摘事項に関する是正改善を必要に応じて実施しております。また監査法人は内部監査結果を踏まえ、監査役会と適宜情報交換を行っております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び業務に係る補助者の構成は次のとおりです。

継続監査年数に関しては、全員が7年以内のため記載を省略しております。

イ) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 小林 雅彦

指定有限責任社員・業務執行社員 高津 知之

ロ) 業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 4名

取締役の定数と取締役の選任及び解任の決議要件

- ・ 当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。
 - ・ 当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。
- また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

- ・ 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

- ・ 取締役及び監査役の責任免除
当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の定める限度額において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。
- ・ 中間配当の決定機関
当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当については、会社法第454条第5項の規定に基づき中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款で定めております。
- ・ 自己株式の取得
当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得については、会社法第165条第2項の規定に基づき取締役会決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,200		17,000	

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査所要日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案した適切な額を決定することとしています。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4 財務諸表等の適正を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、財務諸表等への的確な反映に努めております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,876,165	5,050,337
売掛金	1,333	5,213
有価証券	105,038	105,115
仕掛品	63,781	-
原材料及び貯蔵品	35,202	180,711
未収消費税等	2,050	19,310
前払費用	27,855	74,539
未収入金	687	16
その他	345	38,027
貸倒引当金	25	24
流動資産合計	3,112,433	5,473,247
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	31,767	47,573
減価償却累計額	31,767	47,573
建物附属設備(純額)	0	0
機械及び装置	266,115	254,081
減価償却累計額	228,004	235,553
機械及び装置(純額)	38,111	18,528
工具、器具及び備品	18,005	17,760
減価償却累計額	18,005	17,760
工具、器具及び備品(純額)	0	0
有形固定資産合計	38,111	18,529
無形固定資産		
実施許諾権	1,650	268
電話加入権	149	149
ソフトウェア	0	0
無形固定資産合計	1,799	418
投資その他の資産		
長期前払費用	774	10,554
長期性預金	500,000	-
建設協力金	-	93,902
敷金	9,459	9,459
投資その他の資産合計	510,233	113,916
固定資産合計	550,145	132,863
資産合計	3,662,578	5,606,111

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,426	50,100
未払金	55,053	51,721
未払費用	12,729	15,503
未払法人税等	10,103	15,895
前受金	4,725	-
預り金	15,915	16,085
流動負債合計	103,953	149,306
固定負債		
資産除去債務	-	15,806
転換社債型新株予約権付社債	1,700,000	1,040,000
固定負債合計	1,700,000	1,055,806
負債合計	1,803,953	1,205,112
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,576,730	5,081,181
資本剰余金		
資本準備金	3,557,942	5,062,382
資本剰余金合計	3,557,942	5,062,382
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,306,122	5,790,568
利益剰余金合計	5,306,122	5,790,568
株主資本合計	1,828,550	4,352,995
新株予約権	30,074	48,003
純資産合計	1,858,624	4,400,998
負債純資産合計	3,662,578	5,606,111

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	346,344	373,778
売上原価	1 125,023	1 272,835
売上総利益	221,320	100,942
販売費及び一般管理費	2, 3 554,868	2, 3 627,706
営業損失()	333,548	526,764
営業外収益		
受取利息	2,020	4,297
為替差益	-	101,633
その他	305	321
営業外収益合計	2,325	106,252
営業外費用		
株式交付費	3,786	10,441
新株予約権発行費	17,454	835
社債発行費	13,670	-
為替差損	70	-
その他	-	333
営業外費用合計	34,982	11,609
経常損失()	366,204	432,121
特別利益		
新株予約権戻入益	698	-
災害損失引当金戻入額	944	-
固定資産売却益	4 -	4 499
特別利益合計	1,642	499
特別損失		
固定資産除却損	5 82	5 70
減損損失	6 30,938	6 50,335
特別損失合計	31,021	50,405
税引前当期純損失()	395,583	482,026
法人税、住民税及び事業税	2,420	2,420
当期純損失()	398,003	484,446

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	14,737	12.0	50,999	23.4
労務費		41,327	33.6	60,726	27.9
経費		67,017	54.4	106,140	48.7
当期総製造費用		123,081	100.0	217,866	100.0
期首仕掛品たな卸高		57,892		63,781	
期末仕掛品たな卸高		63,781		-	
他勘定振替高	2	-		65,715	
商品売上原価		7,830		56,902	
当期売上原価		125,023		272,835	

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注費 47,547千円 工場消耗品費 4,866千円 当社の原価計算は実際原価による個別原価計算であります。	1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注費 78,191千円 旅費交通費 6,309千円 工場消耗品費 3,460千円 当社の原価計算は実際原価による個別原価計算であります。
2	2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。 原材料 63,478千円 その他 2,236千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,387,225	3,576,730
当期変動額		
新株の発行	189,504	1,504,451
当期変動額合計	189,504	1,504,451
当期末残高	3,576,730	5,081,181
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	3,368,437	3,557,942
当期変動額		
新株の発行	189,504	1,504,439
当期変動額合計	189,504	1,504,439
当期末残高	3,557,942	5,062,382
資本剰余金合計		
当期首残高	3,368,437	3,557,942
当期変動額		
新株の発行	189,504	1,504,439
当期変動額合計	189,504	1,504,439
当期末残高	3,557,942	5,062,382
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,908,119	5,306,122
当期変動額		
当期純損失()	398,003	484,446
当期変動額合計	398,003	484,446
当期末残高	5,306,122	5,790,568
利益剰余金合計		
当期首残高	4,908,119	5,306,122
当期変動額		
当期純損失()	398,003	484,446
当期変動額合計	398,003	484,446
当期末残高	5,306,122	5,790,568
株主資本合計		
当期首残高	1,847,544	1,828,550
当期変動額		
新株の発行	379,009	3,008,891
当期純損失()	398,003	484,446
当期変動額合計	18,993	2,524,445

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
当期末残高	1,828,550	4,352,995
新株予約権		
当期首残高	989	30,074
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,085	17,928
当期変動額合計	29,085	17,928
当期末残高	30,074	48,003
純資産合計		
当期首残高	1,848,533	1,858,624
当期変動額		
新株の発行	379,009	3,008,891
当期純損失（ ）	398,003	484,446
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,085	17,928
当期変動額合計	10,091	2,542,373
当期末残高	1,858,624	4,400,998

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	395,583	482,026
減価償却費	17,884	6,825
新株予約権発行費	17,454	835
受取利息	2,020	4,297
為替差損益(は益)	-	101,633
株式交付費	3,786	10,441
社債発行費	13,670	-
減損損失	30,938	50,335
固定資産除却損	82	70
株式報酬費用	15,535	28,344
売上債権の増減額(は増加)	4,716	3,881
たな卸資産の増減額(は増加)	31,085	81,727
未収消費税等の増減額(は増加)	9,470	17,260
前払費用の増減額(は増加)	4,565	50,366
買掛金の増減額(は減少)	3,651	44,674
未払金の増減額(は減少)	21,378	3,332
未払費用の増減額(は減少)	1,178	2,773
預り金の増減額(は減少)	5,428	169
その他	5,227	37,150
小計	293,305	637,207
利息の受取額	2,020	4,297
法人税等の支払額	2,420	2,420
営業活動によるキャッシュ・フロー	293,705	635,329
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,700,000	1,701,450
定期預金の払戻による収入	-	1,700,000
有形固定資産の取得による支出	18,757	20,091
有形固定資産の売却による収入	-	500
無形固定資産の取得による支出	2,448	300
建設協力金の支払による支出	-	100,000
その他	5	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,721,201	121,341
財務活動によるキャッシュ・フロー		
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	1,688,903	-
株式の発行による収入	288,385	687,172
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	1,640,861
新株予約権出資金相当額の預り金返済による支出	50,833	-
その他	2,447	835
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,924,006	2,327,198

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	102,264
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	90,900	1,672,792
現金及び現金同等物の期首残高	1,872,103	1,781,203
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,781,203	1 3,453,995

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 原材料・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 商品・貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 10～22年

機械及び装置 4～13年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

実施許諾権については出願に基づく産業財産権の効力を失う期間(8年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

株式交付費は支出時に全額費用処理しております。

(2) 新株予約権発行費

新株予約権発行費は支出時に全額費用処理しております。

(3) 社債発行費

社債発行費は支出時に全額費用処理しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。	同左

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)																																		
<p>1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額3,645千円が売上原価に算入されております。</p> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は7.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は92.6%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>給与手当・報酬</td> <td>134,631千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>203,451千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料等</td> <td>43,641千円</td> </tr> <tr> <td>顧問料</td> <td>41,593千円</td> </tr> </table> <p>3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は203,451千円であります。</p> <p>4</p> <p>5 固定資産除却損の内容は、不稼働資産の廃棄に伴う工具器具備品の除却損(66千円)等であります。</p> <p>6 減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産のグルーピングの方法 事業用資産につき、全体で1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 当社は営業キャッシュ・フローが継続してマイナスとなり、将来のキャッシュ・フローが帳簿価額を下回る事が見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。</p> <p>(3) 減損損失の金額の内訳は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>1,032千円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>9,843千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>1,543千円</td> </tr> <tr> <td>実施許諾権</td> <td>16,625千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>1,892千円</td> </tr> </table> <p>上記は、いずれも、本社(千葉県柏市)及び東京オフィス(東京都中央区)における研究用設備又は事務用機器であります。 なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、コスト・アプローチによる合理的な見積りに基づき評価しております。</p>	給与手当・報酬	134,631千円	研究開発費	203,451千円	支払手数料等	43,641千円	顧問料	41,593千円	建物附属設備	1,032千円	機械及び装置	9,843千円	工具、器具及び備品	1,543千円	実施許諾権	16,625千円	ソフトウェア	1,892千円	<p>1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額1,627千円が売上原価に算入されております。</p> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は7.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は93.0%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>給与手当・報酬</td> <td>134,420千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>237,607千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料等</td> <td>43,988千円</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td>43,621千円</td> </tr> <tr> <td>顧問料</td> <td>42,615千円</td> </tr> </table> <p>3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は237,607千円であります。</p> <p>4 固定資産売却益の内容は、不要資産の売却に伴う機械及び装置の売却益(499千円)であります。</p> <p>5 固定資産除却損の内容は、不稼働資産の廃棄に伴う工具器具備品の除却損(70千円)であります。</p> <p>6 減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産のグルーピングの方法 事業用資産につき、全体で1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 当社は営業キャッシュ・フローが継続してマイナスとなり、将来のキャッシュ・フローが帳簿価額を下回る事が見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。</p> <p>(3) 減損損失の金額の内訳は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>15,806千円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>33,104千円</td> </tr> <tr> <td>実施許諾権</td> <td>1,424千円</td> </tr> </table> <p>上記は、本社(千葉県柏市)及び東京オフィス(東京都中央区)における研究用設備、事務用機器または資産除去債務に関する会計基準の適用により増加した建物附属設備のうち、過年度に減損損失を計上したものであります。 なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、コスト・アプローチによる合理的な見積りに基づき評価しております。</p>	給与手当・報酬	134,420千円	研究開発費	237,607千円	支払手数料等	43,988千円	租税公課	43,621千円	顧問料	42,615千円	建物附属設備	15,806千円	機械及び装置	33,104千円	実施許諾権	1,424千円
給与手当・報酬	134,631千円																																		
研究開発費	203,451千円																																		
支払手数料等	43,641千円																																		
顧問料	41,593千円																																		
建物附属設備	1,032千円																																		
機械及び装置	9,843千円																																		
工具、器具及び備品	1,543千円																																		
実施許諾権	16,625千円																																		
ソフトウェア	1,892千円																																		
給与手当・報酬	134,420千円																																		
研究開発費	237,607千円																																		
支払手数料等	43,988千円																																		
租税公課	43,621千円																																		
顧問料	42,615千円																																		
建物附属設備	15,806千円																																		
機械及び装置	33,104千円																																		
実施許諾権	1,424千円																																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	220,885	14,050	-	234,935
合計	220,885	14,050	-	234,935

(注) 普通株式の株式数の増加14,050株は、第三者割当による新株式発行による増加11,000株、新株予約権の行使に伴う新株式発行3,050株であります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第6回新株予約権	普通株式	10,200	-	10,200	-	-
第7回新株予約権(い)		-	-	-	-	15,535
第8回新株予約権	普通株式	-	67,000	-	67,000	14,539
第1回転換社債型新株予約権付社債	普通株式	-	29,988	-	29,988	(注5)
第2回転換社債型新株予約権付社債	普通株式	-	30,702	-	30,702	(注5)
合計		10,200	127,690	10,200	127,690	30,074

(注) 1. 平成21年10月15日付で発行した第6回新株予約権のうち、行使請求に伴う新株式の発行により3,000株、行使期限の到来による失効により7,200株減少しております。
 2. 第8回新株予約権並びに第1回及び第2回転換社債型新株予約権付社債については、平成24年3月21日付で第三者割当による発行をしたことに伴い、それぞれ67,000株、29,988株、30,702株増加しております。
 3. 第7回新株予約権(い)はストック・オプションとして平成23年8月15日付で発行したものであります。
 4. 第7回新株予約権(い)は権利行使期間の初日が到来していません。
 5. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式			-	
普通株式(株)	234,935	90,372	-	325,307
合計	234,935	90,372	-	325,307

(注) 普通株式の株式数の増加90,372株は、第三者割当による新株式発行による増加12,000株、新株予約権の行使に伴う新株式発行78,372株であります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第7回新株予約権(い)		-	-	-	-	39,981
第7回新株予約権(ろ)		-	-	-	-	2,386
第7回新株予約権(は)		-	-	-	-	1,512
第8回新株予約権	普通株式	67,000	-	48,000	19,000	4,123
第1回転換社債型新株予約権付社債	普通株式	29,988	-	23,562	6,426	(注5)
第2回転換社債型新株予約権付社債	普通株式	30,702	-	-	30,702	(注5)
合計		127,690	-	71,562	56,128	48,003

(注) 1. 第8回新株予約権の減少は期中における新株予約権の行使によるものであります。
2. 第7回新株予約権(ろ)はストック・オプションとして平成24年5月11日付で発行したものであります。
3. 第7回新株予約権(は)はストック・オプションとして平成24年5月23日付で発行したものであります。
4. 第1回転換社債型新株予約権付社債の減少は、期中における新株予約権の行使によるものであります。
5. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。
6. 第7回新株予約権(い)、(ろ)及び(は)は権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)																
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(平成24年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,876,165千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(MMF)</td> <td style="text-align: right;">105,038千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">1,200,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>1,781,203千円</u></td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容 該当事項はありません。</p>	現金及び預金勘定	2,876,165千円	有価証券(MMF)	105,038千円	預入期間が3カ月を超える定期預金	1,200,000千円	現金及び現金同等物	<u>1,781,203千円</u>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(平成25年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,050,337千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(MMF)</td> <td style="text-align: right;">105,115千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">1,701,456千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>3,453,995千円</u></td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容 第1回転換社債型新株予約権付社債に関するもの 新株予約権の行使による資本金 330,000千円 増加額 新株予約権の行使による資本準備金増加額 330,000千円 新株予約権の行使による転換社債型新株予約権付社債の減少額 660,000千円</p>	現金及び預金勘定	5,050,337千円	有価証券(MMF)	105,115千円	預入期間が3カ月を超える定期預金	1,701,456千円	現金及び現金同等物	<u>3,453,995千円</u>
現金及び預金勘定	2,876,165千円																
有価証券(MMF)	105,038千円																
預入期間が3カ月を超える定期預金	1,200,000千円																
現金及び現金同等物	<u>1,781,203千円</u>																
現金及び預金勘定	5,050,337千円																
有価証券(MMF)	105,115千円																
預入期間が3カ月を超える定期預金	1,701,456千円																
現金及び現金同等物	<u>3,453,995千円</u>																

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)																																
ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外のファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <td></td> <th style="text-align: center;">千円</th> <th style="text-align: center;">千円</th> <th style="text-align: center;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: center;">1,414</td> <td style="text-align: center;">1,391</td> <td style="text-align: center;">23</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">1,414</td> <td style="text-align: center;">1,391</td> <td style="text-align: center;">23</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額		千円	千円	千円	工具、器具 及び備品	1,414	1,391	23	合計	1,414	1,391	23	ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外のファイナンス・リース取引 同左 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <td></td> <th style="text-align: center;">千円</th> <th style="text-align: center;">千円</th> <th style="text-align: center;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: center;">1,414</td> <td style="text-align: center;">1,414</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">1,414</td> <td style="text-align: center;">1,414</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額		千円	千円	千円	工具、器具 及び備品	1,414	1,414	-	合計	1,414	1,414	-
	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額																														
	千円	千円	千円																														
工具、器具 及び備品	1,414	1,391	23																														
合計	1,414	1,391	23																														
	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額																														
	千円	千円	千円																														
工具、器具 及び備品	1,414	1,414	-																														
合計	1,414	1,414	-																														
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 24千円 1年超 - 千円 合計 24千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 - 千円 1年超 - 千円 合計 - 千円																																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 300千円 減価償却費相当額 295千円 支払利息相当額 4千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 25千円 減価償却費相当額 24千円 支払利息相当額 0千円																																
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 支払利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 支払利息相当額の算定方法 同左																																

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

研究開発計画に照らして、主に第三者割当増資等により必要な資金を調達しております。一時的な余剰資金については、短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

信用リスク(取引先の債務不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。債権管理規定に従い、相手先の信用状況を確認した上で取引を行うこととし、取引開始後は、管理部が回収状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を確認するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金については、ほぼ全てが3ヶ月以内の支払期日であります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券については、変動リスクが小さく、常時解約可能なMMFのみで運用しており、定期的に取り引金融機関より価格の提示を受けております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度(平成24年3月31日)

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2を参照ください。)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	2,876,165	2,876,165	-
売掛金	1,333		
貸倒引当金()	25		
差引	1,307	1,307	-
有価証券	105,038	105,038	-
長期性預金	500,000	500,000	-
資産計	3,482,511	3,482,511	-
買掛金	5,426	5,426	-
未払金	55,053	55,053	-
負債計	60,480	60,480	-

() 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

現金及び預金、並びに 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券

これはMMFであり、取引金融機関から提示された価格によっております。

長期性預金

長期性預金については、元利金の合計額を同様の新規預金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

負債

買掛金及び 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
転換社債型新株予約権付社債	1,700,000

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象としておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,876,165	-	-	-
売掛金	1,307	-	-	-
長期性預金	-	500,000	-	-

当事業年度(平成25年3月31日)

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2を参照ください。)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	5,050,337	5,050,337	-
売掛金	5,213		
貸倒引当金()	24		
差引	5,188	5,188	-
有価証券	105,115	105,115	-
建設協力金	93,902	93,902	-
資産計	5,254,542	5,254,542	-
買掛金	50,100	50,100	-
未払金	51,721	51,721	-
負債計	101,822	101,822	-

() 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

現金及び預金、並びに 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券

これはMMFであり、取引金融機関から提示された価格によっております。

建設協力金

将来キャッシュ・フローを事業年度末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

買掛金及び 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
転換社債型新株予約権付社債	1,040,000

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象としておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,050,337	-	-	-
売掛金	5,188	-	-	-

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

その他有価証券

MMF(貸借対照表計上額105,038千円)は、取得価額をもって貸借対照表計上額としております。

当事業年度(平成25年3月31日)

その他有価証券

MMF(貸借対照表計上額105,115千円)は、取得価額をもって貸借対照表計上額としております。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 費用計上額及び科目名

	金額(千円)
売上原価	4,903
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	10,632

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

ストック・オプションの内容

	第1回ストック・オプション・プラン新株引受権	第1回新株予約権(い)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名 当社の監査役 1名 当社の従業員 14名 認定支援者 6名	当社の従業員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(*)	普通株式 4,800株	普通株式 190株
付与日	平成14年2月28日	平成15年2月1日
権利確定条件	・対象者は本新株引受権の行使時に当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は認定支援者であることを要す。	・新株予約権者は、権利行使時においても、取締役、監査役、従業員または協力者の地位にあることを要す。
対象勤務期間	対象の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成16年2月1日から平成23年11月30日まで	平成16年10月25日から平成24年10月25日まで

	第1回新株予約権(ろ)	第1回新株予約権(は)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名 当社の従業員 3名	当社の取締役 1名 当社の従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(*)	普通株式 320株	普通株式 390株
付与日	平成15年8月11日	平成15年10月22日
権利確定条件	・新株予約権者は、権利行使時においても、取締役、監査役、従業員または協力者の地位にあることを要す。	同左
対象勤務期間	対象の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成16年10月25日から平成24年10月25日まで	同左

	第2回新株予約権(い)	第2回新株予約権(ろ)
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 1名	当社の取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(*)	普通株式 300株	普通株式 2,000株
付与日	平成16年2月28日	平成16年5月31日
権利確定条件	・新株予約権者は、当社の株式公開日までに、協力関係たる地位にあることを要す。	・新株予約権者は、権利行使時においても、取締役、監査役、従業員または協力者の地位にあることを要す。
対象勤務期間	対象の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成18年1月15日から平成26年1月14日まで	同左

	第2回新株予約権(は)	第2回新株予約権(ほ)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名 当社の監査役 2名 当社の従業員 22名 社外協力者 7名	当社の従業員 1名 社外協力者 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(*)	普通株式 7,380株	普通株式 1,320株
付与日	平成16年9月1日	平成17年1月14日
権利確定条件	・新株予約権者は、権利行使時においても、取締役、監査役、従業員または協力者の地位にあることを要す。	同左
対象勤務期間	対象の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成18年1月16日から 平成26年1月14日まで	同左

	第3回新株予約権(い)	第3回新株予約権(ろ)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名 当社の従業員 6名	当社の従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(*)	普通株式 1,300株	普通株式 500株
付与日	平成17年9月1日	平成17年10月1日
権利確定条件	・新株予約権者は、権利行使時においても、取締役、監査役、従業員または協力者の地位にあることを要す。	同左
対象勤務期間	対象の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成19年6月28日から 平成27年6月27日まで	同左

	第3回新株予約権(は)	第3回新株予約権(に)
付与対象者の区分及び人数	当社の監査役 1名 社外協力者 5名	社外協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(*)	普通株式 650株	普通株式 50株
付与日	平成17年11月1日	平成18年3月1日
権利確定条件	・新株予約権者は、権利行使時においても、取締役、監査役、従業員または協力者の地位にあることを要す。	同左
対象勤務期間	対象の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成19年6月28日から 平成27年6月27日まで	同左

	第4回新株予約権(い)	第4回新株予約権(ろ)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 2名 社外協力者 1名	当社の従業員 1名 社外協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(*)	普通株式 300株	普通株式 250株
付与日	平成18年3月1日	平成18年7月1日
権利確定条件	・新株予約権者は、権利行使時においても、取締役、監査役、従業員または協力者の地位にあることを要す。	同左
対象勤務期間	対象の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成20年2月1日から 平成28年1月31日まで	同左

	第5回新株予約権	第7回新株予約権(い)
付与対象者の区分及び人数	当社の監査役 1名 当社の従業員 2名 社外協力者 1名	当社の取締役 6名 当社の監査役 3名 当社の従業員 24名
株式の種類別のストック・オプションの数(*)	普通株式 250株	普通株式 3,200株
付与日	平成19年5月14日	平成23年8月15日
権利確定条件	・新株予約権者は、権利行使時においても、取締役、監査役、従業員または協力者の地位にあることを要す。	・新株予約権者は、権利行使時においても、取締役、監査役、従業員または協力者の地位にあることを要す。 ・新株予約権行使日の前営業日の当社普通株式の終値が32,000円以上であることを要す。
対象勤務期間	対象の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成21年3月10日から 平成29年3月9日まで	平成25年8月16日から 平成30年8月15日まで

* スtock・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの規模及び変動状況

ストック・オプションの数

	第1回ストック・ オプション・プラン 新株引受権	第1回新株予約権 (い)	第1回新株予約権 (ろ)	第1回新株予約権 (は)
権利確定前 (株)				
前事業年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前事業年度末	4,280	190	250	50
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	4,280	-	-	-
未行使残	-	190	250	50
	第2回新株予約権 (い)	第2回新株予約権 (ろ)	第2回新株予約権 (は)	第2回新株予約権 (ほ)
権利確定前 (株)				
前事業年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前事業年度末	300	1,340	6,200	1,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	300	1,340	6,200	1,000
	第3回新株予約権 (い)	第3回新株予約権 (ろ)	第3回新株予約権 (は)	第3回新株予約権 (に)
権利確定前 (株)				
前事業年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前事業年度末	650	500	550	50
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	50	-
失効	-	-	-	-
未行使残	650	500	500	50

	第4回新株予約権 (い)	第4回新株予約権 (ろ)	第5回新株予約権	第7回新株予約権 (い)
権利確定前 (株)				
前事業年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	3,200
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	3,200
権利確定後 (株)				
前事業年度末	150	100	180	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	150	100	180	-

単価情報

	第1回ストック・オプション・プラン 新株引受権	第1回新株予約権 (い)	第1回新株予約権 (ろ)	第1回新株予約権 (は)
権利行使価格(円)		50,000	50,000	50,000
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単価(円)	(注) 1	(注) 1	(注) 1	(注) 1

	第2回新株予約権 (い)	第2回新株予約権 (ろ)	第2回新株予約権 (は)	第2回新株予約権 (ほ)
権利行使価格(円)	30,399.8	30,399.8	30,399.8	30,399.8
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単価(円)	(注) 1	(注) 1	(注) 1	(注) 1

	第3回新株予約権 (い)	第3回新株予約権 (ろ)	第3回新株予約権 (は)	第3回新株予約権 (に)
権利行使価格(円)	30,399.8	30,399.8	30,399.8	39,691.2
行使時平均株価(円)			32,350.0	
付与日における公正な評価単価(円)	(注) 1	(注) 1	(注) 1	(注) 1

	第4回新株予約権 (い)	第4回新株予約権 (ろ)	第5回新株予約権	第7回新株予約権 (い)
権利行使価格(円)	39,691.2	39,691.2	30,753	27,564
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単価(円)	(注) 1	(注) 2	(注) 2	15,436

(注) 1 会社法施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載していません。

2 当社は付与日時点において未公開企業であったため、本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。これらのストック・オプションの当事業年度末における本源的価値の合計額は1,933千円であります。

3 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性：99.98%（当社上場日から平成23年8月15日までの株価実績に基づき算定しております。）

予想残存期間：4.51年間（十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。）

配当率：0%（当社配当実績によっております。）

無リスク利率：0.34%（予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。）

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 費用計上額及び科目名

	金額(千円)
売上原価	11,139
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	17,205

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権(い)	第1回新株予約権(ろ)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 4名	当社の取締役 1名 当社の従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(*)	普通株式 190株	普通株式 320株
付与日	平成15年2月1日	平成15年8月11日
権利確定条件	・新株予約権者は、権利行使時においても、取締役、監査役、従業員または協力者の地位にあることを要す。	同左
対象勤務期間	対象の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成16年10月25日から 平成24年10月25日まで	同左

	第1回新株予約権(は)	第2回新株予約権(い)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名 当社の従業員 2名	社外協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(*)	普通株式 390株	普通株式 300株
付与日	平成15年10月22日	平成16年2月28日
権利確定条件	・新株予約権者は、権利行使時においても、取締役、監査役、従業員または協力者の地位にあることを要す。	・新株予約権者は、当社の株式公開日までに、協力関係たる地位にあることを要す。
対象勤務期間	対象の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成16年10月25日から 平成24年10月25日まで	平成18年1月15日から 平成26年1月14日まで

	第2回新株予約権(ろ)	第2回新株予約権(は)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名	当社の取締役 4名 当社の監査役 2名 当社の従業員 22名 社外協力者 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(*)	普通株式 2,000株	普通株式 7,380株
付与日	平成16年5月31日	平成16年9月1日
権利確定条件	・新株予約権者は、権利行使時においても、取締役、監査役、従業員または協力者の地位にあることを要す。	同左
対象勤務期間	対象の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成18年1月15日から 平成26年1月14日まで	平成18年1月16日から 平成26年1月14日まで

	第2回新株予約権(ほ)	第3回新株予約権(い)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 1名 社外協力者 2名	当社の取締役 1名 当社の従業員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(*)	普通株式 1,320株	普通株式 1,300株
付与日	平成17年1月14日	平成17年9月1日
権利確定条件	・新株予約権者は、権利行使時においても、取締役、監査役、従業員または協力者の地位にあることを要す。	同左
対象勤務期間	対象の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成18年1月16日から 平成26年1月14日まで	平成19年6月28日から 平成27年6月27日まで

	第3回新株予約権(ろ)	第3回新株予約権(は)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 1名	当社の監査役 1名 社外協力者 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(*)	普通株式 500株	普通株式 650株
付与日	平成17年10月1日	平成17年11月1日
権利確定条件	・新株予約権者は、権利行使時においても、取締役、監査役、従業員または協力者の地位にあることを要す。	同左
対象勤務期間	対象の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成19年6月28日から 平成27年6月27日まで	同左

	第3回新株予約権(に)	第4回新株予約権(い)
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 1名	当社の従業員 2名 社外協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(*)	普通株式 50株	普通株式 300株
付与日	平成18年3月1日	平成18年3月1日
権利確定条件	・新株予約権者は、権利行使時においても、取締役、監査役、従業員または協力者の地位にあることを要す。	同左
対象勤務期間	対象の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成19年6月28日から 平成27年6月27日まで	平成20年2月1日から 平成28年1月31日まで

	第4回新株予約権(ろ)	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 1名 社外協力者 1名	当社の監査役 1名 当社の従業員 2名 社外協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(*)	普通株式 250株	普通株式 250株
付与日	平成18年7月1日	平成19年5月14日
権利確定条件	・新株予約権者は、権利行使時においても、取締役、監査役、従業員または協力者の地位にあることを要す。	同左
対象勤務期間	対象の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成20年2月1日から 平成28年1月31日まで	平成21年3月10日から 平成29年3月9日まで

	第7回新株予約権(い)	第7回新株予約権(ろ)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 当社の監査役 3名 当社の従業員 24名	当社の従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(*)	普通株式 3,200株	普通株式 150株
付与日	平成23年8月15日	平成24年5月11日
権利確定条件	・新株予約権者は、権利行使時においても、取締役、監査役、従業員または協力者の地位にあることを要す。 ・新株予約権行使日の前営業日の当社普通株式の終値が32,000円以上であることを要す。	同左
対象勤務期間	対象の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成25年8月16日から 平成30年8月15日まで	平成26年5月12日から 平成31年5月11日まで

	第7回新株予約権(は)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(*)	普通株式 150株
付与日	平成24年5月23日
権利確定条件	・新株予約権者は、権利行使時においても、取締役、監査役、従業員または協力者の地位にあることを要す。 ・新株予約権行使日の前営業日の当社普通株式の終値が32,000円以上であることを要す。
対象勤務期間	対象の定めはありません。
権利行使期間	平成26年5月24日から 平成31年5月23日まで

*ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの規模及び変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 (い)	第1回新株予約権 (ろ)	第1回新株予約権 (は)	第2回新株予約権 (い)
権利確定前 (株)				
前事業年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前事業年度末	190	250	50	300
権利確定	-	-	-	-
権利行使	40	-	-	150
失効	150	250	50	-
未行使残	-	-	-	150
	第2回新株予約権 (ろ)	第2回新株予約権 (は)	第2回新株予約権 (ほ)	第3回新株予約権 (い)
権利確定前 (株)				
前事業年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前事業年度末	1,340	6,200	1,000	650
権利確定	-	-	-	-
権利行使	890	3,600	600	350
失効	-	-	-	-
未行使残	450	2,600	400	300
	第3回新株予約権 (ろ)	第3回新株予約権 (は)	第3回新株予約権 (に)	第4回新株予約権 (い)
権利確定前 (株)				
前事業年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前事業年度末	500	500	50	150
権利確定	-	-	-	-
権利行使	500	400	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	100	50	150

	第4回新株予約権 (ろ)	第5回新株予約権	第7回新株予約権 (い)	第7回新株予約権 (ろ)
権利確定前 (株)				
前事業年度末	-	-	3,200	-
付与	-	-	-	150
失効	-	-	20	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	3,180	150
権利確定後 (株)				
前事業年度末	100	180	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	100	180	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

	第7回新株予約権 (は)
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	150
失効	-
権利確定	-
未確定残	150
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第1回新株予約権 (い)	第1回新株予約権 (ろ)	第1回新株予約権 (は)	第2回新株予約権 (い)
権利行使価格(円)	50,000	50,000	50,000	30,399.8
行使時平均株価(円)	58,150.0			66,400.0
付与日における公正な評価単価(円)	(注)1	(注)1	(注)1	(注)1

	第2回新株予約権 (ろ)	第2回新株予約権 (は)	第2回新株予約権 (ほ)	第3回新株予約権 (い)
権利行使価格(円)	30,399.8	30,399.8	30,399.8	30,399.8
行使時平均株価(円)	112,237.0	165,572.2	284,633.3	103,800.0
付与日における公正な評価単価(円)	(注)1	(注)1	(注)1	(注)1

	第3回新株予約権 (ろ)	第3回新株予約権 (は)	第3回新株予約権 (に)	第4回新株予約権 (い)
権利行使価格(円)	30,399.8	30,399.8	39,691.2	39,691.2
行使時平均株価(円)	162,010.0	256,842.5		
付与日における公正な評価単価(円)	(注)1	(注)1	(注)1	(注)1

	第4回新株予約権 (ろ)	第5回新株予約権	第7回新株予約権 (い)	第7回新株予約権 (ろ)
権利行使価格(円)	39,691.2	30,753	27,564	55,125
行使時平均株価(円)	95,800.0	325,011.1		
付与日における公正な評価単価(円)	(注)2	(注)2	15,436	35,864

	第7回新株予約権 (は)
権利行使価格(円)	53,658
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	23,591

(注)1 会社法施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

2 当社は付与日時点において未公開企業であったため、本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額は以下のとおりです。

当事業年度末における本源的価値の合計額： - 千円

当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額： 58,577千円

3 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

	第7回新株予約権(ろ)	第7回新株予約権(は)
株価変動性	95.50% (当社上場日から平成24年5月11日までの株価実績に基づき算定しております。)	96.14% (当社上場日から平成24年5月23日までの株価実績に基づき算定しております。)
予想残存期間	4.50年間 (十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。)	
配当率	0% (当社配当実績によっております。)	
無リスク子利率	0.23% (予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。)	0.21% (予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。)

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>繰越欠損金 1,420,501千円</p> <p>減価償却超過額 21,322千円</p> <p>たな卸資産 20,598千円</p> <p>新株予約権 5,872千円</p> <p>その他 385千円</p> <p>小計 1,468,680千円</p> <p>評価性引当金 1,468,680千円</p> <p>繰延税金資産合計 -千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>繰越欠損金 1,036,329千円</p> <p>減価償却超過額 25,838千円</p> <p>たな卸資産 12,757千円</p> <p>新株予約権 15,533千円</p> <p>その他 6,485千円</p> <p>小計 1,096,944千円</p> <p>評価性引当金 1,096,944千円</p> <p>繰延税金資産合計 -千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、本社・研究所及び東京オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(会計上の見積りの変更)

当事業年度において、設備移転を行う見込となったため、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として資産除去債務について合理的な見積りが可能となり、見積りの変更を行っております。資産除去債務の計上にあたっては、約1年後の発生が見込まれるため、割引率として1年物短期国債のレートを使用しております。なお、(損益計算書関係)の注記に記載のように、計上された有形固定資産(建物附属設備)については全額減損損失を計上しており、この結果、当事業年度の税引前当期純損失が15,806千円増加しております。

なお、約1年後の発生が見込まれるため、割引率として1年物短期国債のレートを使用しております。資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社・研究所及び東京オフィスの建物賃貸借契約に基づく事務所の退去時における原状回復義務等

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を移転予定日までと見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

将来、本社・研究所及び東京オフィスの移転を行う見込みとなったため、本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として資産除去債務について、合理的な見積りが可能となり、見積りの変更を行っております。

	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	-千円
見積りの変更による増加額	15,806千円
期末残高	15,806千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、医薬品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ヨーロッパ	合計
343,924	2,420	346,344

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
興和株式会社	321,513	医薬品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	合計
270,838	102,940	373,778

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
興和株式会社	233,229	医薬品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務
Orient Europharama Co.,Ltd.	102,940	医薬品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社の事業は、医薬品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
関連会社がないため、該当事項はありません。	同左

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	松村 淳		当社 取締役	(被所有) 間接 7.24	役員の兼任 (株式会社ウイズ・パートナーズ代表取締役)	新株予約権の行使 (注1) 転換社債型新株予約 権付社債の転換 (注1)	1,450,416 660,000	転換社債型 新株予約権 付社債	1,040,000
役員	中富 一郎		当社代表取締 役社長CEO	(被所有) 直接 3.44		新株予約権の行使 (注2)	37,087		
役員	岡野 光夫		当社 取締役	(被所有) 直接 0.94		新株予約権の行使 (注2)	23,711		

(注) 1. 株式会社ウイズ・パートナーズの組成するウイズ・ヘルスケアPE1号投資事業有限責任組合及びシーエスケイ
 ブイシー技術革新成長支援ファンド投資事業有限責任組合が、第8回新株予約権の行使及び第1回転換社債型
 新株予約権付社債の転換を行ったものであり、第8回新株予約権の行使価格は、1株当たり30,000円、第1回転換
 社債型新株予約権付社債の転換価格は、1株当たり28,000円であります。

2. ストック・オプションとしての新株予約権の行使であり、行使価格は1株につき30,399.8円であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額 7,783.22円	1株当たり純資産額 13,528.75円
1株当たり当期純損失金額 1,741.80円	1株当たり当期純損失金額 1,885.40円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純損失(千円)	398,003	484,446
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	398,003	484,446
期中平均株式数(株)	228,501	256,946
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回転換社債型新株予約権付社債(額面総額840百万円)及び第2回転換社債型新株予約権付社債(額面総額860百万円)並びに新株予約権16種類(対象となる株式数81,660株)。	第1回転換社債型新株予約権付社債(額面総額180百万円)及び第2回転換社債型新株予約権付社債(額面総額860百万円)並びに新株予約権12種類(対象となる株式数26,680株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (千口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	(証券投資信託受益証券)		
	ダイワMMF	105,115	105,115
	計	105,115	105,115

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	31,767	15,806	-	47,573	47,573 (42,124)	15,806 (15,806)	0
機械及び装置	266,115	20,091	32,124	254,081	235,553 (145,127)	39,673 (33,104)	18,528
工具、器具及び備品	18,005	-	244	17,760	17,760 (10,241)	- (-)	0
有形固定資産計	315,888	35,897	32,369	319,416	300,887 (197,493)	55,479 (48,910)	18,529
無形固定資産							
実施許諾権	58,200	300	-	58,500	58,231 (18,050)	1,681 (1,424)	268
電話加入権	149	-	-	149	-	-	149
ソフトウェア	4,779	-	-	4,779	4,779 (1,892)	- (-)	0
無形固定資産計	63,129	300	-	63,429	63,011 (19,943)	1,681 (1,424)	418
長期前払費用	4,601	13,265	2,886	14,980	4,426	599	10,554

(注) 1 期末減価償却累計額又は償却累計額の()内は内書きで減損損失累計額、当期償却額の()内は内書きで当期の減損損失計上額であります。

2 当期増加額の内訳

建物附属設備

資産除去債務について合理的な見積りが可能となり見積り額の変更を行ったことによる増加 15,806千円

機械及び装置 医薬品製造機器等 20,091千円

3 当期減少額の内訳

機械及び装置 医薬品製造機器等 32,124千円

工具、器具及び備品 オフィス用機器等 244千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	平成24年 3月21日	840,000	180,000 (180,000)		無担保社債	平成26年 3月20日
第2回無担保転換社債型新株予約権付社債	平成24年 3月21日	860,000	860,000		無担保社債	平成30年 3月20日
合計		1,700,000	1,040,000 (180,000)			

(注) 1. () 内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 転換社債型新株予約権付社債の内容

銘柄	発行すべき 株式の内容	新株予約 権の発行 価額 (円)	株式の 発行価格 (円)	発行価額 の総額 (千円)	新株予約権の 行使により発行 した株式の 発行価額の総 額(千円)	新株予約 権の付与 割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込 に関する 事項
第1回無担保 転換社債型新株 予約権付社債	普通株式	無償	28,000	840,000	660,000	100	自平成24年 3月21日 至平成26年 3月20日	(注)
第2回無担保 転換社債型新株 予約権付社債	普通株式	無償	28,000	860,000		100	自平成24年 3月21日 至平成30年 3月20日	(注)

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

銘柄	転換の条件	転換により発行すべき 株式の内容	転換を請求できる期間
第1回無担保転換 社債型新株予約権 付社債	転換社債28,000円につきナノ キャリア(株)株式1株の割合 をもって転換	普通株式	自平成24年3月21日 至平成26年3月20日
第2回無担保転換 社債型新株予約権 付社債	転換社債28,000円につきナノ キャリア(株)株式1株の割合 をもって転換	普通株式	自平成24年3月21日 至平成30年3月20日

2. 貸借対照表日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
180,000				860,000

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	25	-	1	-	24

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	236
預金	
当座預金	764
普通預金	2,337,879
定期預金	2,711,456
計	5,050,100
合計	5,050,337

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
Orient Europharama Co.,Ltd.	2,940
その他	2,273
合計	5,213

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,333	355,301	351,421	5,213	98.5	3.4

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
研究用試薬等	180,711
計	180,711
合計	180,711

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日油株式会社	20,822
川原油化株式会社	15,015
家田ケミカル株式会社	5,874
その他	8,388
合計	50,100

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	9,799	99,317	201,029	373,778
税引前四半期 (当期)純損失金額 (千円)	179,415	266,856	354,352	482,026
四半期(当期) 純損失金額 (千円)	180,020	268,066	356,167	484,446
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 (円)	765.01	1,137.83	1,460.39	1,885.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 損失金額 (円)	765.01	373.28	338.36	432.13

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事情が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.nanocarrier.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第16期)(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)平成24年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第17期第1四半期)(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)平成24年8月7日関東財務局長に提出

(第17期第2四半期)(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)平成24年11月9日関東財務局長に提出

(第17期第3四半期)(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)平成25年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成24年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象(新規ライセンス契約締結)の発生)の規定に基づく臨時報告書

平成24年11月7日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による新株式発行 平成24年10月26日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(5) 平成24年10月26日提出有価証券届出書の訂正届出書) 平成24年11月7日関東財務局長に提出

訂正届出書(上記(5) 平成24年10月26日提出有価証券届出書の訂正届出書) 平成24年11月9日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月26日

ナノキャリア株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高津 知之

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナノキャリア株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナノキャリア株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ナノキャリア株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ナノキャリア株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。